

名古屋高等裁判所への意見書

小西 誠(軍事評論家)

はじめに

- ・2022年12月16日、政府は、「**国家安全保障戦略**」(NSS)、「**国家防衛戦略**」(NDS)、「**防衛力整備計画**」という、いわゆる安保関連3文書を策定→→「**敵基地攻撃能力**」を有する長射程ミサイル配備などの決定
……また、この防衛力整備計画においては、**5カ年で約43兆円余**という**防衛費が計上**、現在、天井知らずの超大軍拡が進行(**最終年度の防衛費約2倍**)。
……2026年、トランプ政権の「**国家防衛戦略**」(NDS)では、**欧日軍事費をGDP比5%と要求**。

*このすさまじい超軍拡の背景は、「**台湾海峡有事**」などを名目とする、**日米の南西シフトによる対中国戦争態勢づくり**。

- ・南西シフトの始まりー決定は、**2010年の「防衛計画の大綱」**策定によるが、これは同年の米国防総省「**QDR**」(4年ごとの**国防計画の見直し**)による「**エアシーバトル構想**」(対中国の空海戦闘＝**新冷戦**)に合わせて決定。
——この日米共通の安全保障戦略決定により、**2012年に対中国戦略を明記した「日米の『動的防衛協力』について」**
(統合幕僚監部)が策定。

- ・「動的防衛協力」策定で、日米の南西シフト態勢——**先島ー沖縄ー奄美に至る琉球列島のミサイル基地化などが始まる**。
- ・この南西シフトの**法的追認・促進**が、**2015年9月、集団的自衛権行使を容認し、「存立危機事態」等を定めた(事態対処法等)、安保法制**である。
- ・当時の安倍内閣は、同法制の**制定目的を、「朝鮮半島での紛争時の難民救出」、「ホルムズ海峡などの掃海」などと隠蔽**。
しかし、この事実は、「**対北朝鮮・中東**」ではなく、**当初から「台湾海峡有事」を始めとする、対中国の日米共同作戦態勢づくり**。
- ・つまり、**2012年「日米の動的防衛協力」、2015年4月「日米ガイドライン」の策定**(安保法制定の5カ月前)、**2015年9月、集団的自衛権行使を容認する安保法制**で、「**台湾海峡有事**」(対中戦争)に介入、参戦する**日米の共同の戦争態勢が始まる**。

- ・以下、この一連の状況を、写真・図などによって、概要を示す

序、南西シフト下の、琉球列島ミサイル基地化—要塞化の全容

[自衛隊の南西諸島等配備・増強計画]

南西シフトによる2026年度の配備計画

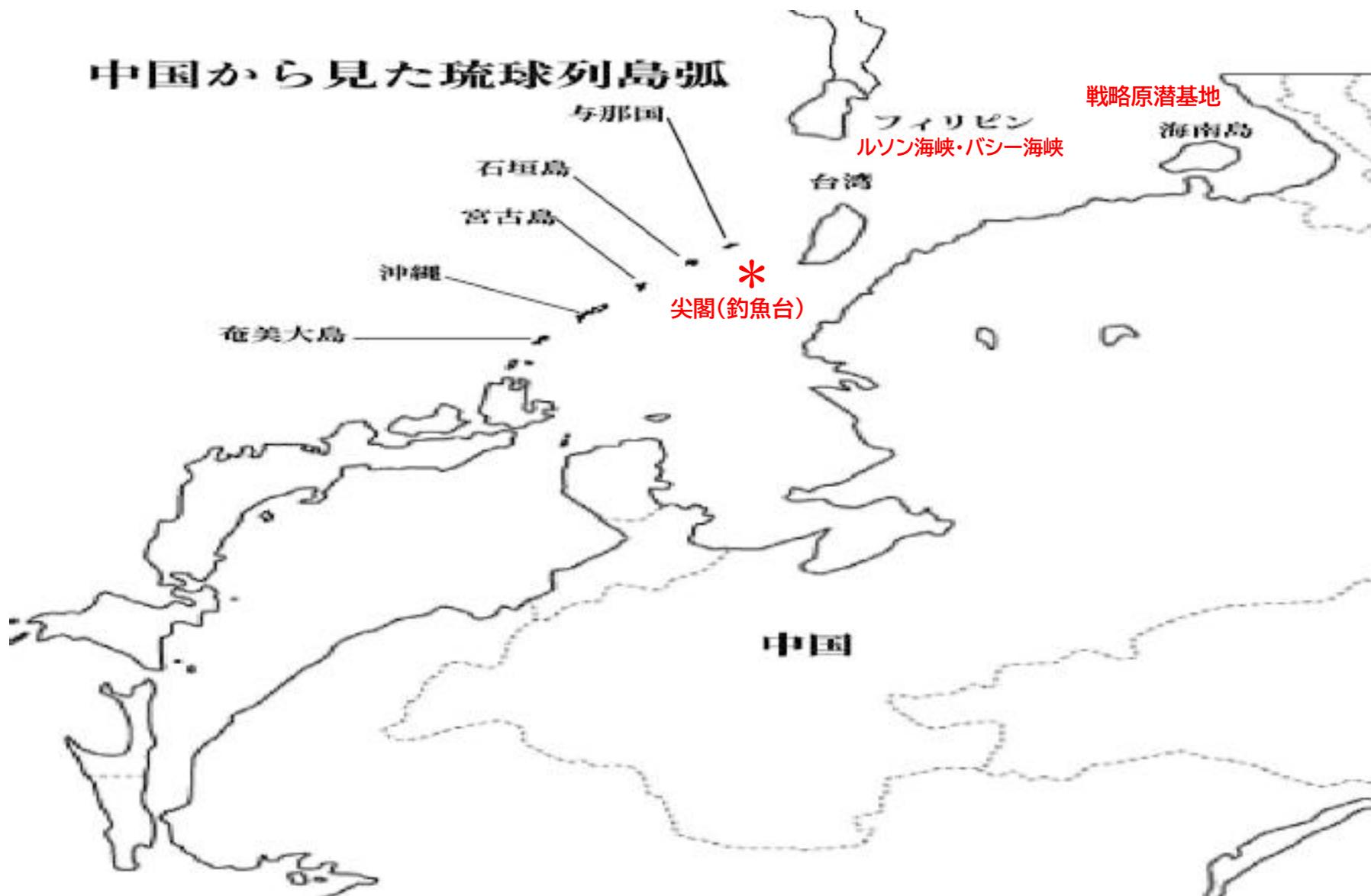
(作成 軍事ジャーナリスト・小西誠)

- * 島嶼防衛用高速滑空弾部隊・2個大隊配備
(2025年年度内にえびの・富士・上富良野駐屯地に配備)
- * 熊本・健軍、富士、横須賀、百里基地に長射程ミサイル配備
- * 極超音速ミサイル + トマホーク部隊
(陸自・2個長射程誘導弾部隊)
- * 与那国・石垣・宮古島・南北大東島などのF35Bの基地化
- * ヘリ護衛艦「いずも」型改修の空母配備



中国から見た琉球弧—第1列島線の封鎖

中国の太平洋進出を封じ込める…… choke point (要路) は、宮古海峡、ルソン・バシー海峡、(→マラッカ海峡)



※「日本は、第1列島線防衛の要であり、台湾は、『南西の壁』防衛の南の錨である」
(戦略予算評価センター・CSBA所長クレピネビッチ『群島防衛』2017年)

最新の琉球列島の自衛隊配備・新編の現状



与那国島・陸自沿岸監視
部隊他(2016/3配備)



石垣島ミサイル部隊他(2023/3配備)

宮古島ミサイル部隊他基地
(2019/3配備)
保良ミサイル弾薬庫**3棟完成**
(2025/9)



第7地对艦ミサイル連隊+中隊(勝連
分屯地、2024/3月配備完了)



奄美大島・地对空ミサイル部隊他
(大熊地区、2019/3配備)

瀬戸内分屯地(貯蔵庫地区)鳥瞰図
地中式弾薬庫の完成は2024年



奄美大島・地对艦ミサイル部隊(瀬戸内
分屯地A地区、2019/3配備)
同島弾薬庫(瀬戸内分屯地B地区、2024年
完成)



種子島・馬毛島の航空・海上要塞(23
年着工、25年から2030年完成に
変更)

第1、与那国島への部隊配備と大増強(2016年3月新編)



台湾から約110キロ、台湾を挟む「与那国西水道」で中国艦船の監視態勢!

陸自・与那国駐屯地(久部良地区、計26ha + 18haの新ミサイル基地)

開設時150人の基地→170人→現250人+ミサイル部隊増強130人→数年内に約400人へ

(久部良地区・2016年3月28日新設)

西部方面情報隊隷下の第303沿岸監視隊

——宗谷・津軽・対馬海峡の任務部隊の「海峡監視」と「対潜バリア」



約1700人の島へ、自衛隊家族を含め、約700人駐留か！
将来は千人以上……住民疎開は、不可避か？



沿岸監視隊の5個の対艦レーダー（祖納[そない]地区）

***さらに、新・沿岸監視レーダーの設置を計画**
……2026年度予算概算要求には、宇良部岳に新たに沿岸監視レーダーを設置する予算を計上！

対空レーダー（与那国駐屯地近郊）



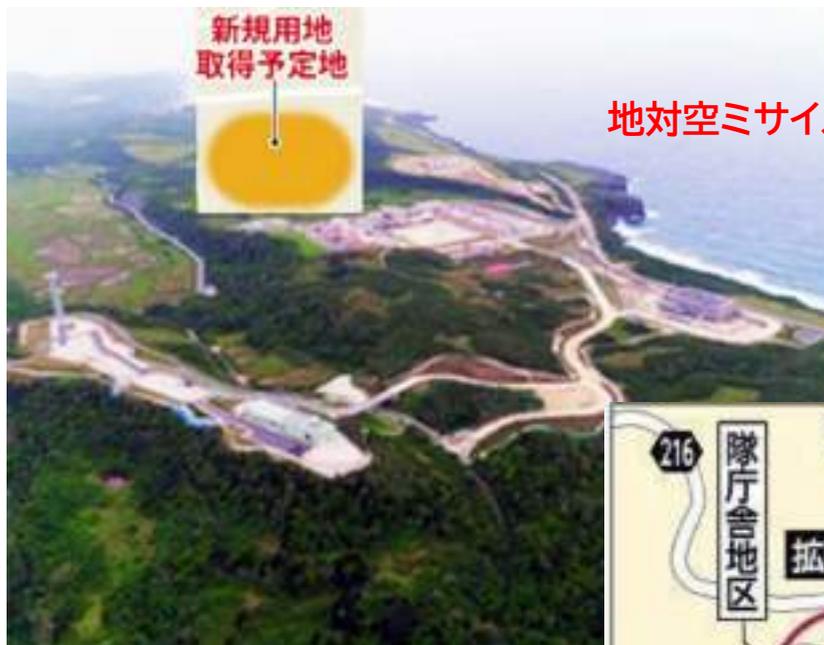
追加増強された、空自・移動警戒隊、陸自・電子戦部隊の配備
そして、地对空ミサイル部隊の配備決定・軍港の新設・与那国空港の拡張が決定



2022/4/1、空自・移動式レーダー配備(20人)！



2023/3、陸自・電子戦部隊約70人配備



地对空ミサイルの配備予定地(18ha)



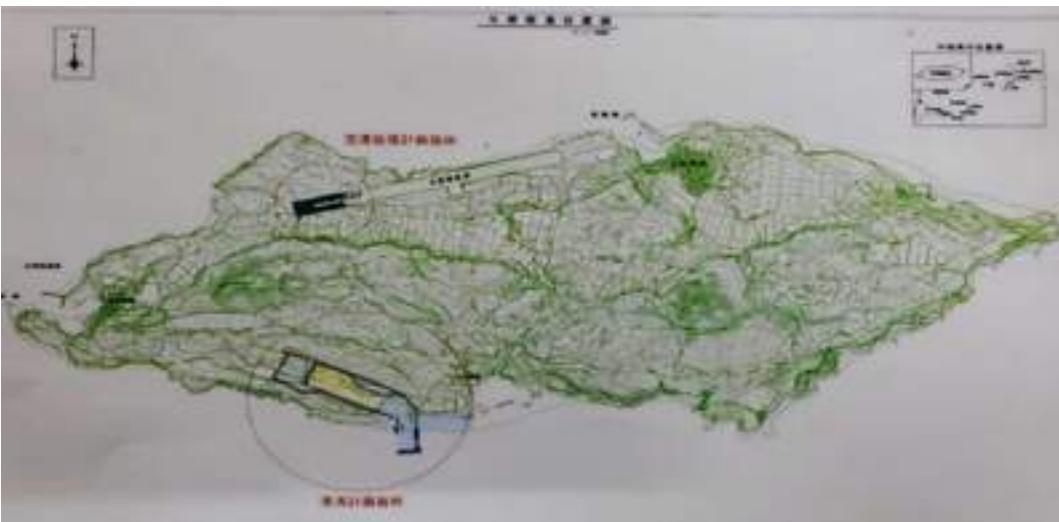
ミサイル弾薬庫、覆道射撃場、訓練場、廠舎などを新たに建設！

*30人の警備小隊に、300畝の巨大覆道射撃場が、なぜ必要か？
……与那国・石垣・宮古島の巨大「覆道射撃場」設置とは！
→全国部隊の機動展開・動員

新軍港建設(比川港湾・樽舞湿原)と与那国空港の拡張

比川地区へ新港建設(比川港湾・仮称)

*2024年度予算の「公共事業費」に盛り込む決定
……23/8/25、閣議決定「特定重要拠点空港・港湾」



与那国空港拡張案

*22年9月、糸数町長が国へ提出した要 請書の添付図面では、同港湾は狭い部分でも幅200メートル、旋回部分では、約300メートル、長さは、全体で1・2キメートル

*琉球列島最大級の湿地帯として知られる樽舞湿原には、水生・半水生昆虫が多数生息、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」にも選定されている！

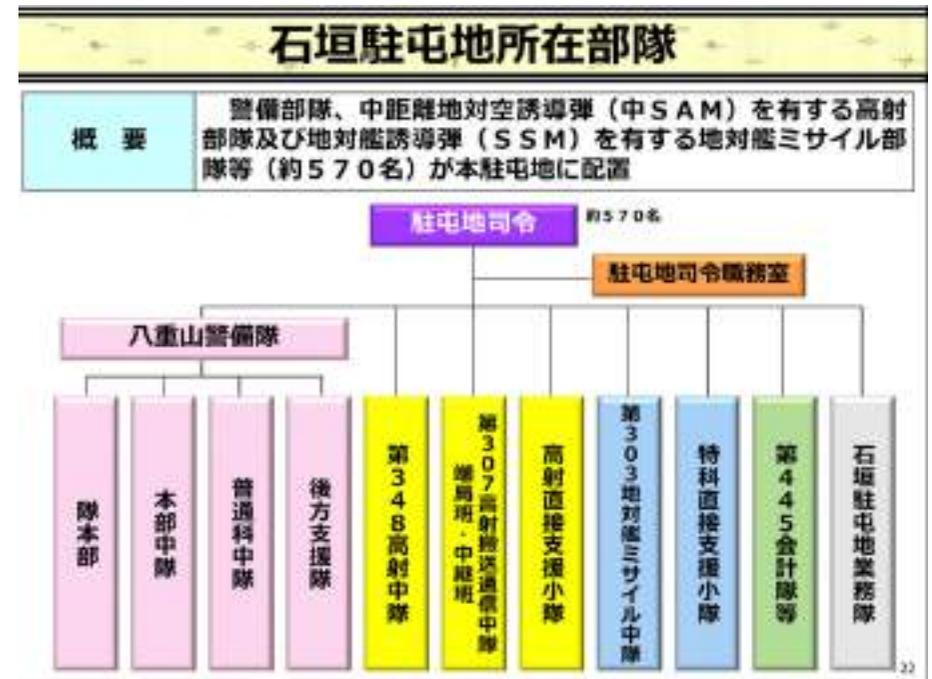
第2、石垣島ミサイル基地の新編(2023/3)

2019年3月1日着工、2020年3月、市議会・市有地売却、46ヘクタール



石垣島中央・平得大俣地区

第7地対艦ミサイル連隊の第2地対艦ミサイル中隊「7地対艦-2」に改編



配備部隊は、陸自警備部隊+地对艦・地对空ミサイル部隊の約600人+電子戦部隊

石垣駐屯地の新編と拡張(未だ未完成—46ha + 21ha) 訓練場の拡大と日米共同演習へ

訓練場予定地

ミサイル弾薬庫4棟
目予定地

グラウンド・ヘリパット予定地



そして、大演習場の建設を発表(日米共同演習の拠点) 2024年度に新たに民有地を取得(21ha)し訓練場等を建設！

令和5年8月

石垣駐屯地用地取得範囲 (イメージ)

取得予定場所：石垣駐屯地西側地域の用地
使用目的：訓練等



取得済み
取得予定

国会議員へ開示したわずか1頁の防衛省文書
楢円の点線で囲んだ地域が、新演習場の予定地

駐屯地西側にある、八重山農林高校の演習林の一部に隣接する用地を野外訓練場用に取得するほか、コンテナヤードなどを整備するため、24年度予算案に1200億円計上

第3、陸自・宮古島駐屯地の新編(2019/3)

地对空ミサイル部隊司令部は、先島配備の指令拠点

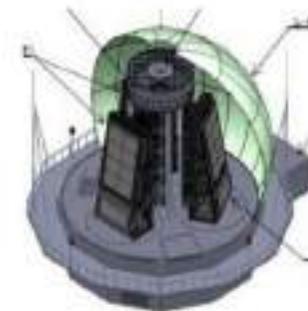
約800人のうち、警備部隊約380人、対空・対艦ミサイル部隊約240人、その他100人(情報保全隊も配備)、そして新たに電子戦部隊配備決定



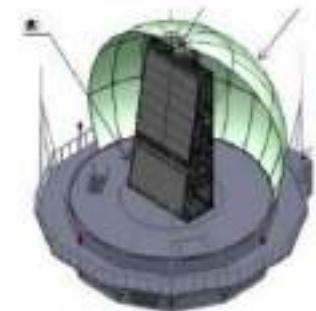
国際海峡—宮古海峡はチョークポイント(軍事的要衝)
宮古島は、沖縄島から約290km

旧日本軍は宮古島3万人(航空基地3個)、石垣島1万人
配備

陸自駐屯地と空自基地に囲まれた、千代田—野原集落



近空



遠空

左上(ピンク色建物)が、陸自宮古駐屯地、右上が空自の新レーダーサイト(弾道ミサイル対処)に改装)。強力な電磁波照射(住宅までの距離は数十㍎)

【FPS-7の整備及び能力向上】

宮古島駐屯地の開設

2019/3/26、警備部隊、20年、地対艦・地対空ミサイル部隊の配備、そして電子戦部隊配備(24年)



宮古島・千代田地区(宮古駐屯地)



第2地対艦ミサイル中隊の約60人(新編成)、第7高射特科群の地対空ミサイル部隊の約180人(長崎県竹松駐屯地から移駐)

保良地区に、ミサイル弾薬庫・射撃場・訓練場、整備場、廠舎を新設(19ha)

もう一つのミサイル基地としての保良基地(2021/3/5)

住民居住地から、約200㍍に設置された保良ミサイル弾薬庫！

*戦時には、地区は惨事になる！

保良地区(233世帯・450人)

2021/11、2棟の弾薬庫完成、ミサイル弾体搬入



巨大な覆道射撃場(300㍍)と廠舎(全国からの動員を想定！)



宮古島ミサイル基地のさらなる大強化

新たに電子戦部隊配備

宮古島駐屯地 通信施設整備検討地域

お
聞
い
R5.8.31 撤回の意向まで
お聞きください。

✓ 宮古島駐屯地西側地域の用地（約1.5ha）を取得させていただき、電子戦作戦部隊の配備に必要な通信施設等を整備することを計画しています。



注：用地の範囲、写真はイメージです。

宮古島駐屯地への電子戦部隊の配備について
(2024年3月28日・防衛省)

宮古島駐屯地への電子戦部隊の配備の意義

電磁波は、自衛隊が能力を発揮するための重要な基盤です

✓ 南西地域において、これまで奄美駐屯地、那覇駐屯地、知念分屯地及び与那国駐屯地に電子戦部隊が配備されており、令和6年度に、**宮古島駐屯地に電子戦部隊を配備**することで、**島嶼部における電磁波領域の能力がより一層強化**されることとなります。

宮古島駐屯地の所在部隊（令和6年度末）



主な装備品

【ネットワーク電子戦システム(NEWS)】



電子戦装置

▶ 各周波数帯で電波収集等を実施

電子戦統制装置

▶ 電子戦装置が収集した情報の集約、指揮統制



宮古駐屯地の西地区に電子戦部隊配備

軍事使用が目論まれる下地島空港(「特定重要拠点空港・港湾」へ) (F35A・Bの基地化が予想、滑走路3千メートル)

23年4月6日、宮古島偵察中のヘリ墜落、第8師団長、宮古駐屯地司令ら10人が死亡！



1971年「屋良覚え書き」は、民間使用に限定して開港！

第4、沖縄島・第7地対艦ミサイル連隊・第4ミサイル中隊の新編 (2023/3、うるま市勝連)



*参考 第7地対艦ミサイル連隊

- ・第1ミサイル中隊……奄美駐屯地
- ・第2ミサイル中隊……宮古駐屯地
- ・第3ミサイル中隊……石垣駐屯地
- ・第4ミサイル中隊……勝連分屯地

沖縄島の師団新編—司令部地下化・訓練場・弾薬庫増強、北大東島の軍事化！

*防衛省、うるま市への訓練場断念を発表！(24/4/11)

防衛省 南西地域における防衛体制の強化：沖縄本島 ※2023年度の主な事業

■ 第15旅団の師団化 (那覇駐屯地)
→ 1口普通科連隊を増強するに伴い、駐屯地内が活用化することから、老朽化した隊庁舎を取り壊し、新たな隊庁舎等を整備。

2023年度予算案
・ 新たな隊庁舎の調査・設計 (約2億円)
・ 那覇病院の建替えの基本検討 (約1億円)
・ 司令部庁舎の一部地下化の基本検討・調査 (約1億円)

■ 補給処支処の新編に向けた施設整備 (沖縄訓練場)
→ 平素から自衛隊の活動に必要な補給品等を備蓄・管理するために、隊庁舎、火薬庫、倉庫、燃料施設及び駐車場等を整備。

2023年度予算案
・ 隊庁舎等の施設配置に係る基本検討 (約2億円)

■ 地对艦誘導弾部隊の新編 (勝連分屯地)
→ 現在の地对空誘導弾部隊に加え、2023年度に予定している地对艦誘導弾部隊の新編等 (約200名増) に向けた施設整備を実施。
※ 約90名 (2022年度末) → 約290名 (2023年度末)

2023年度予算案
・ 隊庁舎、駐車場等の整備及び隊員家族が居住する宿舍の整備 (約34億円)

燃料施設 (イヌーゴ)

火薬庫 (イヌーゴ)

補給倉庫 (イヌーゴ)

*大東島の基地化
……移動レーダー基地設置だけか？
南北大東島空港の軍事化は必至



*陸自第15旅団は師団に昇格し、1個連隊新編、陸自那覇基地の司令部を地下化、沖縄訓練場(沖縄市)を整備！……新編1個連隊の配備先は！

*うるま市のゴルフ場跡地(約20ha)に陸自の訓練場を造ると発表、26年度に着工、師団昇格した陸自の訓練場としても使用する。
→→住民の強力な反対運動で中止を発表！(2024/4)

*沖縄訓練場(沖縄市)弾薬庫等……嘉手納弾薬庫地区における火薬庫3棟を陸自が新たに共同使用、25年度以降に運用(弾薬+燃料等)

第5、奄美大島への4地域一7部隊への配備

警備部隊+対艦・対空ミサイル部隊+空自移動警戒隊・空自通信施設(湯湾岳)
そして、電子戦部隊の新設、古仁屋への軍港化発表！

南西地域における警備部隊等の概要【奄美大島】

配置の必要性

- 薩南諸島は、陸上自衛隊配備の空白地域
→ 初動を担任する警備部隊等の新編等を行い、態勢を強化することが必要

これまでの取組

- 平成25年度及び平成26年度に、候補地の選定に向け、必要な現地調査等を実施。
- 平成26年8月、武田元防衛副大臣が奄美大島を訪問し、配置する部隊の概要及び候補地について説明。同年同月、地元自治体から受入の意向を確認。
- 平成27年度予算においては、用地取得及び調査等の経費として約32億円が認められた。
- 平成28年度予算においては、敷地造成、実施設計等に係る経費として約87億円が認められた。
- 奄美カントリー地区について、平成28年3月30日、用地取得の契約を締結。



配置部隊のイメージ

奄美カントリー地区(奄美市) 約350人



節子地区(瀬戸内町) 約200人



石垣・宮古と違い、大規模火薬庫・ヘリパッドも公然と明記

なんと、**国定公園「江仁屋離島」**を自治体にも知らせず**統合演習場**に指定

2019年3月26日、奄美大島・地对空ミサイル基地の新編(大熊地区)



奄美・大熊地区、地对空ミサイル部隊庁舎(19/3)



地对空ミサイル部隊車両(奄美駐屯地)



地对空ミサイル掩体(奄美駐屯地)

巨大な奄美駐屯地(大熊地区・約51ha……これが350人の基地か?)

地対空ミサイル部隊+警備部隊など

(大熊地区、地対空ミサイル基地など)



2019/3/26 開設、宮古島の2倍以上の敷地

奄美・瀬戸内分屯地—地对艦ミサイル基地・弾薬庫の新編(瀬戸内地区・約48ha・約200人) 第7地对艦ミサイル連隊・第1地对艦ミサイル中隊

A地区



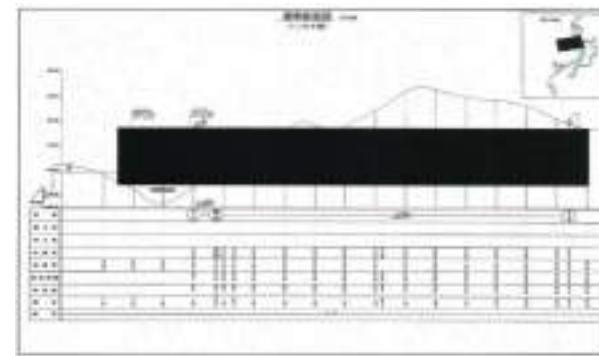
19/3、奄美瀬戸内に地对艦ミサイル部隊新編



地中式弾薬庫5棟(2017年)+2棟増設決定(2024年)

瀬戸内分屯地(貯蔵庫地区)鳥瞰図

B地区



奄美駐屯地・瀬戸内分屯地の配備部隊

* 地对艦ミサイル部隊(南西シフト態勢下、初のミサイル部隊配備)

- ・西部方面隊・第2特科団一第7地对艦ミサイル連隊下の**第1地对艦ミサイル中隊「7地对艦-1」**

* 地对空ミサイル部隊(南西シフト態勢下、初の対空ミサイル部隊配備)

- ・第2高射特化団・第3高射特科群(飯塚市)の**第344高射中隊**

* 警備部隊「奄美警備隊」の編成……第8師団隷下

- ・その他、陸自電子戦部隊(**第301電子戦中隊**)、**情報保全隊**配備など

* 空自・移動警戒隊の編成 + 空自通信基地

- ・大熊の奄美駐屯地へ配備、また、**空自通信基地**を湯湾岳に配備
- ・「南西地域における移動式警戒管制レーダーの展開基盤整備は、約3億円を計上。奄美市に整備する駐屯基地内に整備」(「鹿児島建設新聞」2016/1/7)

* 古仁屋港(瀬戸内町)の海自基地決定……23/11ボーリング調査開始「輸送・補給点」



瀬戸内町古仁屋への軍港化決定

「物資補給や部隊輸送の拠点となる港湾施設の整備」……地对艦ミサイル・弾薬の輸送拠点！



「令和7年度予算案における海上自衛隊奄美大島地区(古仁屋港)に係る整備について」(2024/12・防衛省)

瀬戸内町古仁屋港（須手地区）における港湾施設整備の適地判断について 令和6年12月 防衛省

3. 今後の計画

- 今後、南西地域における輸送・補給基盤の整備として艦船の係留に必要な岸壁や燃料タンク及び野積場、隊庁舎や倉庫などの港湾施設整備を行う計画です。
- 令和7年度は港湾施設に係る岸壁及び埋立に係る実施設計を行う予定です。

【港湾施設整備の配置のイメージ】



- 防衛省としては、瀬戸内町古仁屋港（須手地区）における港湾施設の整備について、周辺地域への影響に十分配慮しつつ進めてまいります。
今後も、瀬戸内町や瀬戸内漁協、鹿児島県ともご相談しながら地元の皆様には様々な形で情報提供させていただきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

参考、「奄美に輸送隊 海自、南西防衛強化で」(25/11/5付琉球新報)



- * 25/3、海自呉に新編された「**自衛隊海上輸送群**」の指揮下に、**海自奄美基地内に輸送群指揮下の新部隊を編成!**
- * 輸送群は**27年度中に10隻態勢**に
- * 奄美は、「南西諸島」への中継基地に!



LCUを運用する第2海上輸送隊については、2025年度末までに**兵庫県神戸市**にある**阪神基地**に移転

*海上輸送艦が続々と進水

- ・2024年10月29日に「**にほんばれ**」(LCU4151)と命名され、同型1番艦として進水。海上輸送群第2海上輸送隊所属(排水量2400トン)
- ・25/3/24、中型輸送艦「**ようこう**」(LSV-4101)進水。第1海上輸送隊(3500トン)
- ・25/10/23、小型輸送艦「**あまつそら**」(LCU4152)進水(2400トン)
- ・25/11/6、小型輸送艦「**あおぞら**」(LCU4153)の進水(2400トン)

第6、南西シフト態勢下の訓練・機動展開・兵站基地—馬毛島・種子島

陸海空自の統合基地＝海上要塞島！ そして自衛隊＋米軍のFCLP基地



*2023/1/12、馬毛島着工

——決定から計8519億円、最終的には1兆円を超える(南日本新聞)

*用地売却費用が予定45億円がなんと160億円！

——菅(当時官房長官)の一声で決着

*米軍は、年間10日間、自衛隊は130日のFCLP



突貫工事が進む馬毛島の現在！完成は2030/3に変更！

……馬毛島先遣隊は現在、25年8月3日、約60人が馬毛島で勤務開始

馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性

南北に広大な南西地域の島嶼部において、

- ① 陸海空自衛隊が訓練・活動を行い得る施設
- ② 整備補給等後方支援における活動を行い得る施設
- ③ 米空母艦載機の着陸訓練(FCLP)の施設 が必要

馬毛島に自衛隊の訓練施設・緊急時の活動施設を整備することは、わが国の防衛上、極めて重要です。

① 陸海空自衛隊が訓練・活動を行い得る施設

主に自衛隊の訓練で使用します。年間を通じて自衛隊が管理し、基地機能を維持管理するための要員が常駐します。

実施する可能性のある主な自衛隊の訓練



連続離着陸訓練
(F-35, F-15, F-2等)



模擬艦艇発着艦訓練
(F-35B)



不整地着陸訓練
(C-130)



機動展開訓練
(F-35, F-15, F-2,
KC-767, C-2等)



アクション艇操縦訓練



離着水訓練及び
救難訓練(US-2)



水陸両用訓練
(AAV, アクション艇等)



救命生存訓練



ヘリコプター等からの
展開訓練
(CH-47, V-22)



空挺降投下訓練



災害対処訓練
(UH-60)



PAC-3機動展開訓練

※上記は、現時点でのイメージであり、上記以外の装備品を使用した訓練を行う可能性があります。各訓練の実施時期・期間・規模等については、各自衛隊の計画の中で検討されます。

①連続離着陸訓練(F-35, F-15, F-2等)

②模擬艦艇発着艦訓練(F-35B)
不整地着陸訓練(C-130)

④機動展開訓練(F-35, F-15, F-2
KC-767, C-2等)

⑤アクション艇操縦訓練

⑥離着水訓練及び救難訓練
(US-2)

⑦水陸両用訓練(AAV, アクション艇等)

⑧ヘリコプター等からの展開訓練
(CH-47, V-22)

⑨空挺降投下訓練

⑩PAC-3機動展開訓練

⑪災害対処訓練(UH-60)

⑫救命生存訓練

参考、南西シフト下の奄美・馬毛島の位置(情報公開文書)

奄美大島等の薩南諸島の防衛上の意義について



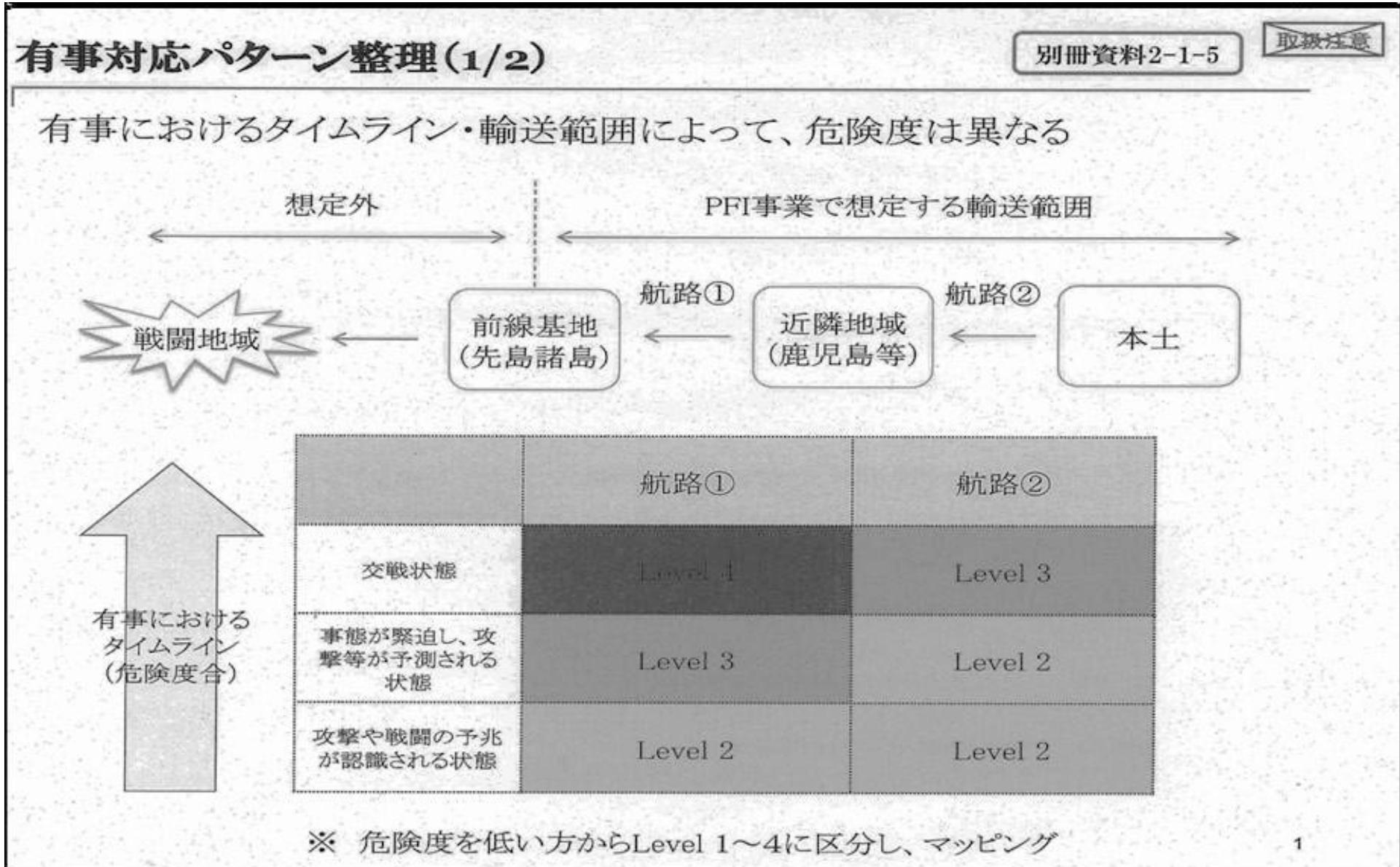
* 統合幕僚監部「自衛隊施設所要」
 ……馬毛島は「南西諸島防衛の後方拠点(中継基地)」
 「南西諸島防衛等の統合訓練」

- * 「南西地域における事態生起時、**後方支援物資**の南西地域への輸送所要は莫大となることが予想
- * 「奄美の名瀬港は 海自輸送上、重要な**中継拠点**」
- * 「薩南諸島は、自衛隊運用上、重要な**後方支援拠点**」



参考、統幕「機動展開研究」による海上輸送

本土・鹿児島→先島諸島—PFI船舶、**前線基地**(先島諸島)→**戦闘地域**—陸自輸送艦



(2014年)「から」統幕僚監部「自衛隊の機動展開能力向上に係る調査研究

参考、南西シフト態勢化の奄美諸島の演習場化

2015年「鎮西27」の生地訓練—空挺団が海浜公園に降下

2015年・空挺団降下—南種子町・前之浜海浜公園



中央即応集団 第1空挺団
CRF 1st Air Borne Brigade

2018年、自衛隊の統合水陸両用演習

南種子町のビーチ(前之浜海浜公園)は、水陸機動団の水陸両用車で埋め尽くされた！



参考、2019年自衛隊統合演習・種子島

種子島の海岸は、戦闘車両が占拠し、ビーチには対戦車壕が一



2019/11/7

* 94式水際地雷施設装置

* 南種子島海岸での対着上陸作戦
の水際障害物構築



水際障害物構築訓練(種子島)

参考、日米共同統合演習「キーン・ソード25」、「自衛隊統合演習」(23年)で徳之島・奄美大島・種子島は、全島が「戦場」となった！

鹿児島県内(徳之島)で実施を検討している訓練内容
②陸上作戦(対着上陸訓練)

訓練予定場所、宿泊予定施設等(調整中)



25 当部公民館 後方施設	26 瀬尾公民館 後方施設	27 西阿木名小分校付近 MPMS (ミサイル)	28 徳之島デジタル中継局 中継所	29 電波塔 観測所(レーダ等)
30 天城大橋公衆トイレ付近 観測所(レーダ等)	31 西阿木名付近(側道) 観測所(レーダ等)	32 秋利神海岸北側空地 観測所(レーダ等)	33 徳之島健康ランド跡地 観測所(レーダ等)	34 秋利神海岸 観測所(レーダ等)
35 西阿木名付近(広場) MPMS (ミサイル)	36 小原海岸展望台 観測所(レーダ等)	37 高尾(シーラー)パルコ 自衛隊弾薬(火砲)	38 馬根(重機置き場) 自衛隊弾薬(火砲)	39 大田布岬 スキャンイーグル
40 前泊漁港 観測所(レーダ等)	41 木の香生活館 後方施設	42 伊和町デジタルテレビ中継局 中継所	43 徳津漁港 観測所(レーダ等)	44 阿三生活館 後方施設
45 徳名山体育館駐車場 自衛隊弾薬(火砲)	46 瀬田海浜公園 観測所(レーダ等)	47 面鏡デジタル中継局 中継所	48 面鏡漁港 敷設車	49 喜念崎灯台 観測所(マリンレーダ)

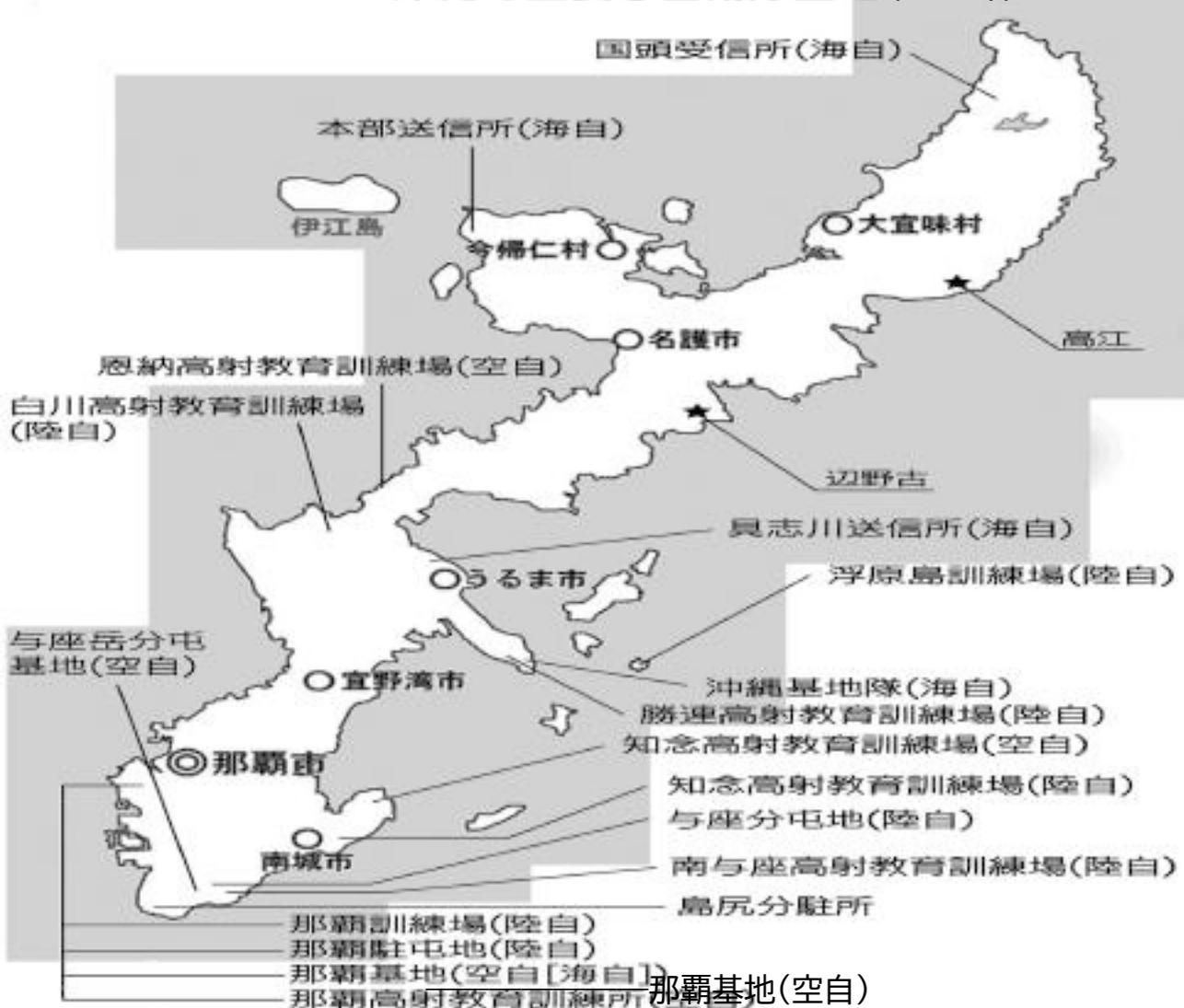


種子島のビーチに上陸する水陸機動団

第7、南西シフト下の自衛隊配備と増強

沖縄自衛隊は、2010年約6300人→2025年には約9000人

沖縄の主要な自衛隊基地 (2015年)



*2010年、第2混成団を第15旅団に昇格、これをさらに師団に昇格

*沖縄自衛隊の増強

2010年までの配備部隊→約63000人↓2016年には
80500人↓2025年には、約90000人超

*うち先島→奄美約24000人+沖縄本島の増強約2千人(師団化)
|| 約44000人

*プラス水陸機動団・3個連隊ほか約40000人
第2特科団などの新編約25000人 || 約65000人

*南西シフトの総計 || 約2万人の増強配備!

*そして、22年大綱では、陸自全師団・旅団(8個師団・5旅団・1個機甲師団)の「南西諸島」への動員・機動展開

南西シフト下の航空自衛隊の再編と大増強



那覇基地(空自・F15戦闘機)

空自・那覇基地の大増強
2017/7 南西航空方面隊編成・第9航空団へ昇格、
F15—40機態勢、2倍化！
早期警戒機—第603飛行隊の配備、人員3910人へ



那覇基地(空自・E-2C早期警戒機)

航空自衛隊の南西シフト態勢(沖縄+九州基地の増強)

防衛大綱では、最終的にF-35A・105機、F-35B・42機、合計147機導入

* 那覇基地の増強(2個飛行隊・40機態勢—南西航空方面隊・第9航空団の新編)

- ・第204飛行隊(F-15)——百里基地から移転
- ・第304飛行隊(F-15)——築城基地から移転
- ・第603飛行隊(E-2C)——三沢基地から移転

* 百里基地——F-15・各1個飛行隊、**那覇・新田原**へ(また、F-4EJ改、2個飛行隊が、新田原・那覇から移転)

* 築城基地(福岡県)の増強(F2は対艦攻撃機——空対艦ミサイル×4ほか)

- ・第8飛行隊(F-2)——三沢基地から移転
- ・第6飛行隊(F-2)——変更なし

* 新田原基地(宮崎県)の増強

- ・第305飛行隊(F-15)——百里基地から移転
- ・第8飛行隊(F-2)——三沢基地から移転

・**F-35B、2個飛行隊(40機)配備予定**(馬毛島FCLPとの関連)、「**臨時F35B飛行隊**」発足(24/12)
——**新田原は、国内最大の航空基地**へ

* 築城・新田原基地は、日米共同基地へ

——**米軍の武器弾薬庫や戦闘機の駐機場などを整備**(18/10/24日米合同委員会)と工事開始!

(2006年の日米ロードマップでは、築城・新田原等への「**訓練移転**」だった!)

海上自衛隊の南西シフト態勢

「いずも型」護衛艦2隻の空母改修が進行中！

*海自の南西シフト増強—潜水艦16隻→22隻へ、護衛艦47隻→54隻

——いずも型護衛艦「かが」「いずも」空母への改修完了！ 現在アメリカで運用試験中！

……空母機動部隊の編成？(18年防衛大綱でF-35B・42機導入)、そして新型空母建造か？

*「島嶼戦争」用・能力拡大型・新型護衛艦(4800屯級FFM)、2024年度から5年間で12隻建造

——対潜戦、対空戦、対水上戦……水陸両用戦の支援、機雷掃討など多様な任務



*「イージス・システム搭載艦」2隻建造(イージス・アショア、2024年～)

*「新型護衛艦」(もがみ型)12隻(防衛力整備計2022)
……「島嶼戦争」用 新型護衛艦(3900屯級FFM)、2024年度から5年間で12隻建造、機雷戦能力保有

*輸送船舶10隻へ増強

2027年度までに「輸送艦(LSV)」2隻、「輸送艦(LCU)」4隻、「輸送艇(MSV)」機動舟艇4隻を取得

*PFI船舶……PFI船舶2隻から8隻へ増強

いずも型護衛艦の本格空母への改造(F-35B、42機態勢)

しかし、これは現代の「戦艦大和」か？ 作戦区域が、中部・南太平洋—インド洋へ

「いずも」改修中(2027年度に終了)



2015年「いずも」——2017年「かが」運用開始
全長248m、排水量19,500トン、全通甲板、耐熱処理・管制施設等を改修、2023年改修完了。2024年以降、艦首を広げる第2次改修中

「かが」2024年4月改修完了、運用試験中
(2回目の改修は、2026年度から実施、28年度に全て改修)



西太平洋の制空・制海権確保(ライトニング空母構想)

いずも型空母 + 米強襲揚陸艦・米空母機動部隊の共同作戦(西太平洋からインド洋へ)

*ライトニング=稲妻、すばやい

「西太平洋における防空能力の獲得」(9頁)

——「いずも型護衛艦とSTOVL機について」(防衛省・2018/12)

米軍の強襲揚陸艦

……F-35Bを16~20機搭載



2025/2「アメリカ」に替わり「トリポリ」配備を発表

*「トリポリ」……2020年就役、アメリカ級強襲揚陸艦の2番艦、全長260メートル、満載排水量約4万4千トン
F-35B×6機 へり20機以上搭載

米海兵隊の強襲揚陸艦搭載のF-35Bとの共同作戦
——西太平洋の制海・制空権の確保

「いずも」型護衛艦とSTOVL機の運用について

- STOVL機は、必要な時にのみ「いずも」型護衛艦上で運用されるものであり、常時、「艦載機」として運用されるわけではない。
- 「いずも」型護衛艦は、状況に応じ、対潜ヘリによる対潜戦や、STOVL機による防空任務、これらの組合せによる捜索救難など、多用途のために運用する。
- 専用の戦闘機に加えて早期警戒機や電子戦機を搭載する米海軍の空母打撃群とは異なり、長期間・長距離にわたって行動し、艦載機によるパワープロジェクションをするような能力は持ちえない。

航空基地から比較的離れた空域における柔軟な運用

飛行場の限られた南西地域において、(航空)侵攻に対処

新田原 筑波

広大な空域を有する一方、飛行場が1か所しか存在しない太平洋側の空域において、拡大する諸外国の航空活動に対応

多用途な運用

防空

対潜戦

捜索救難

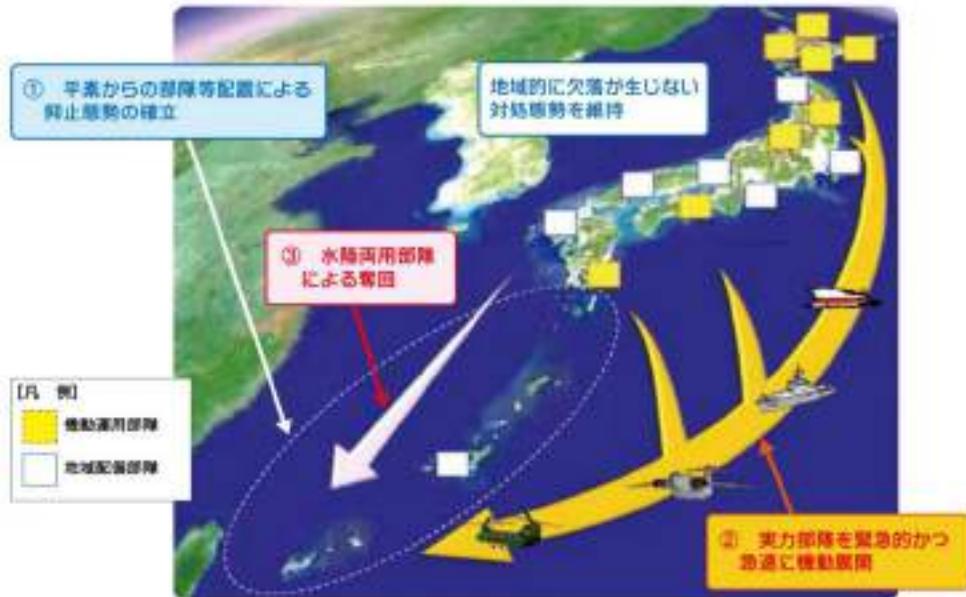
⑨

陸自の統合機動防衛力の南西諸島動員態勢

- ・2018年「防衛計画の大綱」では、3個機動師団・4個機動旅団・1個機甲師団
- ・2022年「国家防衛戦略」(NDS)では陸自全師団・全旅団の南西機動展開

陸上防衛態勢

- ・陸上自衛隊としては、我が国が有する数多くの島嶼部や長大な海岸線といった地理的特性を踏まえた上で、陸上防衛態勢を考える必要があります。
- ・このため、陸上自衛隊として下記の3段階による態勢を構築します。
 - ① 第一段階は、平素からの部隊等配置による抑止態勢の確立
 - ② 第二段階は、機動運用部隊等の実力部隊による緊急的かつ急速な機動展開
 - ③ 第三段階は、万一島嶼部の占領を許した場合における、水陸両用部隊による奪回
- ・この際、地域的に対処態勢の欠落が生じないよう所要の態勢を維持します。



陸自の南西シフト三段階態勢
「平素からの配置—機動展開—奪回」
(陸上自衛隊2016年3月)

機動運用を基本とする作戦基本部隊

高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団、機動旅団及び機甲師団)を保持します。



第8、日本型海兵隊・水陸機動団の新編と大増強

2018年3月、2個連隊で発足（佐世保市相浦）—旅団規模の3個連隊へ増強
（日本型海兵隊は、2002年「西部方面普通科連隊」発足からスタート）



プラスして、1個水陸機動連隊の新編
（2018年新中期防・新防衛大綱による編成）

……3個連隊目（第3水陸機動連隊）は、大村市の竹松駐屯地への2024年新編

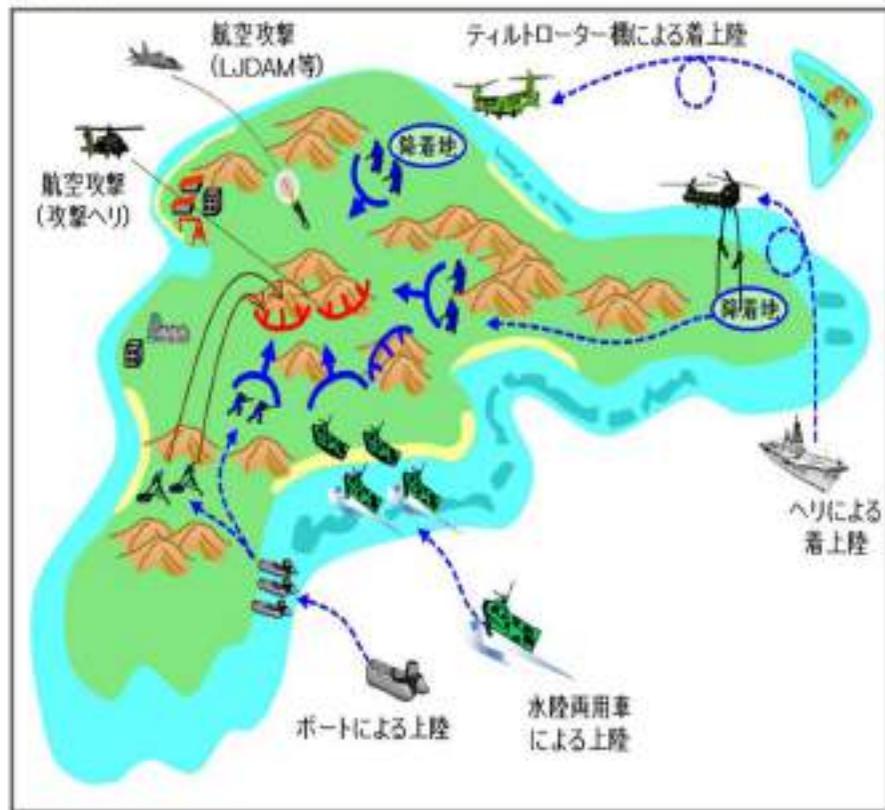
日本型海兵隊・水陸機動団——この編成は、2000年陸自教範『野外令』の「離島の防衛」から策定された！



佐世保市内を武装行進する水陸機動団

参考、水陸機動団……日本型海兵隊 (2002年「西部方面普通科連隊」発足から！)

島嶼防衛のイメージ



3個目の連隊は大村市の竹松駐屯地への配備決定
(2022/2/4、大村市サイト)



水陸両用車—AAV7・52両配備←格好のミサイルのターゲット

オスプレイの佐賀駐屯地（空港）配備（2025/7/9）



佐賀駐屯地……オスプレイ17機その他、ヘリ約50機隊員600人配備（陸自総隊サイトから）



第9、対中国のミサイル攻撃基地となる琉球列島→九州、そして西日本・関西

* 安保関連3文書で、琉球列島のミサイル部隊の大増強(第2段階)…1500キロ射程・1500発のミサイル

①24/3、第7地対艦ミサイル連隊の新編・完結……沖縄—琉球列島のミサイル網の完成！

……第7地対艦ミサイル連隊の本部を沖縄島に新編、指揮下に1個ミサイル中隊配備(うるま市)

19~24年……奄美・石垣・宮古島へミサイル中隊新編

②25/3、第8地対艦ミサイル連隊(12式)が、大分・湯布院駐屯地で新編！

……さらに湯布院へは、島嶼防衛用高速滑空弾大隊が配備予定(26年度以降)、多連装ロケットシステム部隊(MLRS)も！

③24/3、第2特科団の新編(湯布院)→任務は……南西諸島+九州の全ミサイル部隊を指揮・統制！

——第5地対艦ミサイル連隊(健軍)、第7地対艦ミサイル連隊(うるま市)、第8地対艦ミサイル連隊を指揮・統制

④25/3、熊本・健軍駐屯地に、長射程地対艦ミサイル配備(富士にも)……来春以降、湯布院、そして陸自・勝連分屯地配備

⑤26年度内に、高速滑空弾・1個部隊を宮崎県えびの駐屯地(1個部隊を上富良野)—25年度内に1個部隊は富士駐屯地)

⑥25年度以内に、トマホークをイージス艦「ちょうかい」を佐世保へ配備……米国から購入200発購入、全体では400発

……「ちょうかい」は、現在米国で研修訓練中、順次、全イージス艦へ改造配備

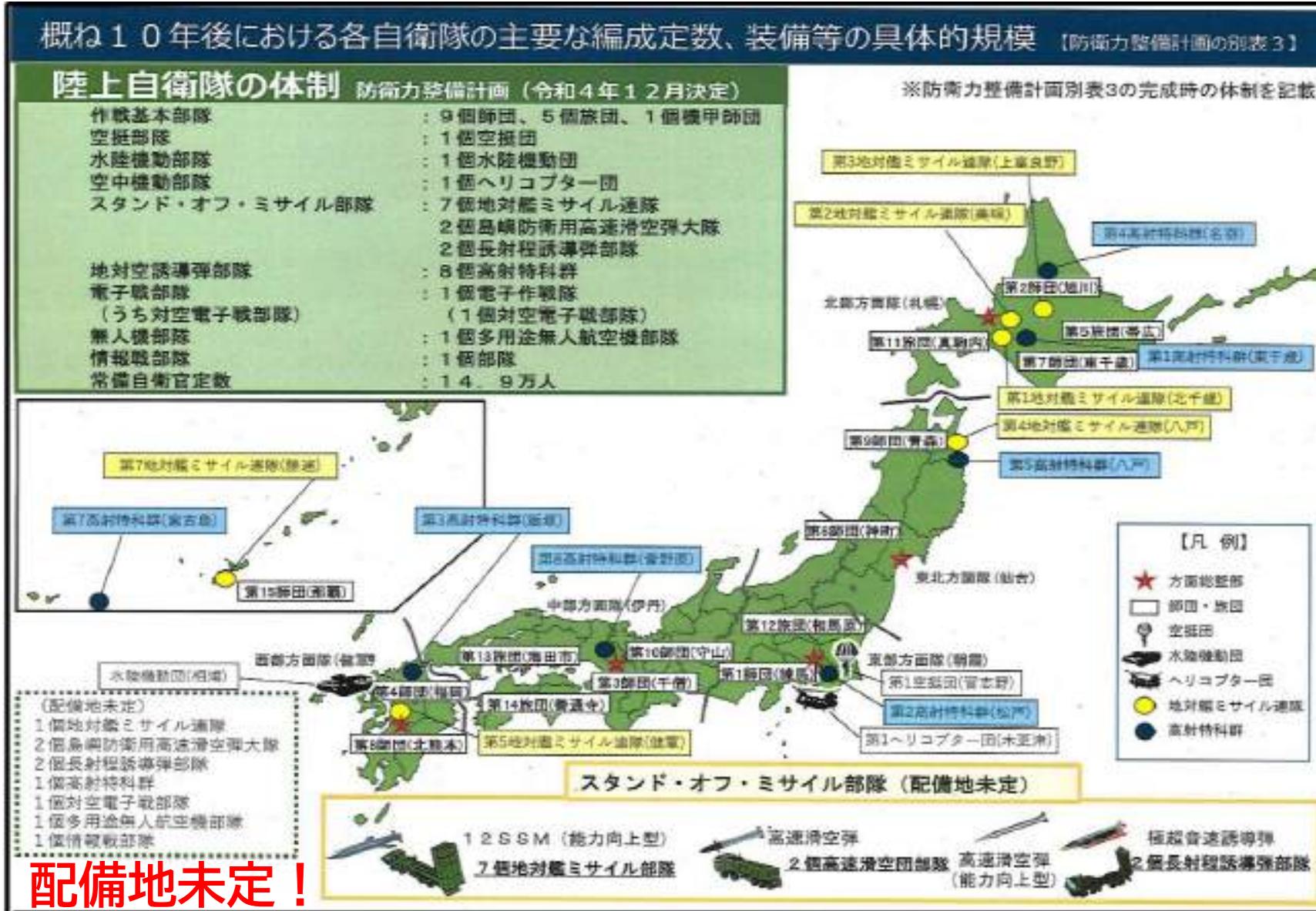
⑦2個・極超音速ミサイル部隊…配備先未定！(26年度予算概算要求で「極超音速誘導弾」の量産に着手(25/8/20共同通信)

……熊本—湯布院—九州は、対中国の一大ミサイル攻撃基地に！

注 熊本・湯布院~上海まで約900キロ、台湾まで1300キロ！ 超音速ミサイルの射程は、3千キロ

参考、スタンド・オフ・ミサイル新編(長射程の地对艦ミサイル連隊ほか)

*情報公開文書で出されたミサイル配備態勢(2024年)



……「26年度予算概算要求案で」**極超音速誘導弾**の量産に着手
 (25年8月20日付・共同通信)

……**射程3千キロ、配備は九州+北海道?**

***極超音速ミサイル**—2個長射程誘導弾部隊(配備先未定)

***2個 高速滑空弾部隊(2→3個大隊)**……えびの駐屯地など配備へ

***7個 地对艦ミサイル連隊**

長射程の地对艦ミサイル等の配備決定

中国への攻撃基地+指揮統制指令部となる湯布院・熊本

防衛省「国産スタンド・オフ・ミサイルの早期配備等について」 2025/8/29

(お知らせ)

令和7年8月29日
防衛省

国産スタンド・オフ・ミサイルの早期整備等について

1. 防衛省・自衛隊は、我が国への侵攻部隊を早期・遠方で阻止・排除可能なスタンド・オフ防衛能力を強化することとしており、我が国を取り巻く戦後最も厳しく複雑な安全保障環境を踏まえ、より迅速にスタンド・オフ防衛能力を構築できるよう不断に取り組んでおります。
2. 国産スタンド・オフ・ミサイルの開発は、現在、順調に進捗しています。12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型)については、令和6年10月に第1次発射試験を実施し、令和7年10月から第2次発射試験を米国で実施予定です。また、島嶼防衛用高速滑空弾については、令和6年8月～令和7年1月に第1次発射試験を、令和7年6月～8月に最終の発射試験を米国にて実施し、完了しています。
3. こうした開発の進捗状況等も踏まえつつ、国産スタンド・オフ・ミサイルの配備場所等について検討を行い、地発型の12式地对艦誘導弾能力向上型については、令和7年度及び令和8年度に健軍駐屯地(熊本県)に所在する第5地对艦ミサイル連隊に、令和9年度には富士駐屯地(静岡県)に所在する特科教導隊に配備を行うことを予定しています。
4. また、令和10年度以降に計画していた12式地对艦誘導弾能力向上型の艦発型及び空発型の運用開始についても、前倒しの検討を進め、令和9年度に行うこととしました。令和9年度に、艦発型については改修後の護衛艦「てるづき」で、空発型については百里基地(茨城県)に配備予定のF-2能力向上型で運用を予定しています。
5. 島嶼防衛用高速滑空弾については、これまで令和8年度から部隊に配備し、実践的な運用を開始する計画でしたが、令和7年度に富士駐屯地(静岡県)に所在する特科教導隊に配備した上で、同部隊を活用して、実践的な運用の開始を令和7年度に前倒しする予定です。また、令和8年度には、上富良野駐屯地(北海道)及びえびの駐屯地(宮崎県)に、島嶼防衛用高速滑空弾を運用する部隊を新編し、配備する予定です。
6. 防衛省として、引き続き、スタンド・オフ防衛能力の強化に向けて取組を進めてまいります。

主な長射程ミサイルの 配備計画

● 12式地对艦誘導弾・
能力向上型

○ 高速滑空弾

▲ 米軍製トマホーク



※防衛省への取材に基づく

陸自・湯布院駐屯地に第8ミサイル連隊新編(25/3)

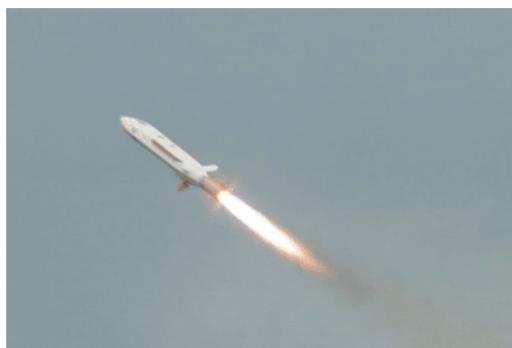
24/3、第2特科団の新編



東京都新島で試射された長射程地对艦ミサイル(24/10~11)

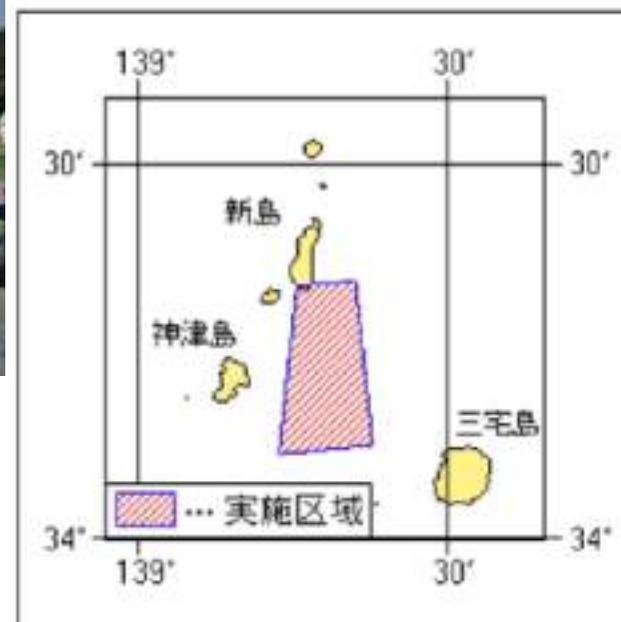
湯布院駐屯地(右上)と地对艦ミサイル(右下・左上)

2024年10月～11月、東京都・新島、自衛隊ミサイル試射場で開発中の 長射程12式地对艦ミサイルの試射を行ったことを発表！



防衛省発表・発射試験日

- 第1回発射(地発型) 2024年10月 4日(金)
- 第2回発射(地発型) 2024年10月14日(月)
- 第3回発射(地発型) 2024年10月17日(木)
- 第4回発射(艦発型) 2024年10月28日(月)
- 第5回発射(艦発型) 2024年11月 1日(金)



防衛省「島嶼防衛用・高速滑空弾」部隊の開発・配備計画を発表！

【参考】遠隔防衛用高速滑空弾の計画・進捗

遠隔防衛用高速滑空弾について、開発を進めるとともに、運用部隊も早期に創設し配備するほか、中長期的な部隊編成も進捗している。

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
計画	2018	2019	2020	2021	2022	2023

開発進捗: 2018 - 2023 (矢印)

配備開始: 2023 (矢印)

開発進捗状況



超高速滑空弾発射車両・発射機

発射試験日

第一次試験

第1回発射 令和6年 8月25日(日)(日本時間)

第2回発射 令和6年11月 2日(土)(日本時間)

第3回発射 令和6年11月23日(土)(日本時間)

第4回発射 令和7年 1月25日(土)(日本時間)

第2次試験 令和7年6月～8月(最終発射)

試験場所 米国(カリフォルニア州)

第2次発射試験 (1/2)

第2次発射試験の写真



国内試験 (3/5)

弾頭の装てん・射撃機能試験の写真



弾頭の装てん試験



射撃機能試験



齋藤海幕長が佐世保配備トマホーク改修の会見(24/9/3)



* 24/9/10付「防衛日報」

「防衛省は、米国製巡航ミサイル「トマホーク」の発射機能を海上自衛隊のイージス艦「ちょうかい」から付加する方針。

改修費として25年度予算概算要求に18億円を計上。「国家安全保障戦略」で保有を決めた反撃能力(敵基地攻撃能力)を備える初のイージス艦となる。

「ちょうかい」は佐世保基地(長崎県)配備で、25年度末に改修が終了する見込み。同省はトマホークを当初の予定より1年前倒して、同年度中に取得する」

* 防衛省は横須賀(神奈川県)、舞鶴(京都府)、佐世保各基地に配備されているイージス艦計8隻すべてを順次、改修



「ちょうかい」にトマホーク発射機能を付加すると語る齋藤海幕長

第10、安保関連3文書による対中国戦争態勢づくり！

「米国の中国との国家間競争は今後10年が決定的」
「27年まで侵攻に主たる責任対処」(22年「国家防衛戦略」(NDS))

- 防衛力整備計画による**防衛費約43兆円(5年間)**、巨大な軍事予算決定——**高市政権下で3・5～5倍か？**
現中期防は約27兆5千億円……年間平均9兆円超、**最終年度には約11兆円へ(2倍化)**
は？——財源は、増税+国債発行……23年度で4343億円、通算で2兆940億円の**建設国債発行**

*安保関連3文書の決定——対中国戦争(「台湾有事」を含む)の本格的「ミサイル戦争を軸とした実戦態勢」
——**スタンド・オフ・ミサイル**=「**敵基地攻撃能力**」の付与が基軸！

- ①**長射程ミサイルの開発・配備と量産化(1500キロ射程のミサイル、1500発ミサイル)**
——「12式地对艦誘導弾能力向上型」(**地上発射・艦艇発射・航空発射**)の開発・早期配備の開始
- ②**現在・6個地对艦ミサイル連隊+第8ミサイル連隊新編+3個「島嶼防衛用」高速滑空弾大隊+2個極超音速ミサイル部隊+トマホーク配備**……イージス艦へトマホーク配備(400発、2113億円超の米国からの購入)、今年度一括購入200発、25年度の前倒し配備
- ③**沖縄・南西諸島に投入する陸自兵力の大増強**……**沖縄陸自の師団化—陸自全師団・全旅団の南西機動展開・増派**
- ④**その機動展開のための輸送力の大増強**……**陸自輸送艦増強—PFI船舶の増強、機動展開のための港湾・空港の利用の拡大—→特定重要拠点空港・港湾(軍民共用化)の指定**
- ⑤そして、戦争を遂行するための**継戦能力・抗湛化(弾薬の戦時大量備蓄、掩体壕、司令部の地下化)等**

22年「防衛力整備計画」で全国130棟の弾薬庫を増設



* 全国で2027年度までに約70棟、その先10年さらに約60棟、合計約130棟を整備

主な弾薬庫

- ・大分弾薬庫(敷戸弾薬庫)2棟+7棟=9棟に増強
- ・さつま町に新設弾薬庫
- ・京都一祝園弾薬庫8棟+6棟=14棟に増強
- ・奄美・瀬戸内弾薬庫5棟+3棟=8棟に増強
- ・沖縄訓練場弾薬庫(5棟)、3棟を嘉手納弾薬庫地区

* 全国1401棟の弾薬庫と保安距離

- ……宮古島・保良弾薬庫問題で追及、うち27棟が保安距離が不十分として急ピッチで修正・改装(2020年8月「保安距離調査」、情報公開文書で確認!)

そして、戦時態勢への強靱化—抗湛化(地下化など) 防衛力整備計画(2022・12月)で、抗湛化(強靱化)に約18兆円



*強靱化対象リスト(司令部の地下化などあらゆる攻撃に耐える)

*全国293地区、1万2636棟の建て替え
5102棟の改修

……通常戦争はもとより、核・生物・化学・爆発物
・電磁パルスなど

*沖縄では——

・陸自は、那覇駐屯地・勝連・白川・知念八重瀬・南与座・
八重山駐屯地(石垣島)の地下司令部建設

・空自は、那覇基地、恩納・久米島・知念・与座岳・宮古島分
屯地

・海自は、沖縄基地隊

第11、琉球列島—九州—全国の空港・港湾の軍民共有化

「特定重要拠点空港・港湾・公共インフラ整備」23/8/25 内閣官房

*22年の国家防衛戦略……23/8/25閣議決定と同文「島嶼部を含む我が国への侵攻に対しては、海上優勢・航空優勢を確保」「輸送力・航空輸送力の強化」、また島嶼部が集中する南西地域における空港・港湾・施設等の利用可能範囲の拡大や補給能力の向上を実施」

自衛隊・海上保安庁の活動上のニーズ

自衛隊及び海上保安庁は、安全保障環境を踏まえ、必要な場合、以下のような活動を行う。このために、必要な空港・港湾等を整備し、自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機が平時から円滑に利用できるようにすることが必要である。

【海上保安庁】

港湾施設等におけるテロ等の警戒、捜索救難・人命救助、国民保護等を実施。

【自衛隊】

- 航空優勢を確保し、我が国に侵攻する部隊の接近・上陸を阻止
- 状況に応じて必要な部隊を迅速に機動展開。また、国民保護を実施。

【参考：国家安全保障戦略の記述】

総合的な防衛体制の強化の一環として、自衛隊・海上保安庁による国民保護への対応、平素の訓練、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用・配備のため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する政府関係の仕組みを創設する。あわせて、有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利用に関するルール作り等を行う。

空港・港湾等整備・利用の考え方

考え方

- 安全保障環境を踏まえた必要な対応を実効的に行うため、南西諸島を中心としつつ、その他の地域においても、必要な空港・港湾等について、民生利用とのデュアルユースを前提として、自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機が利用できるように、整備又は既存事業の促進を図る。
- 併せて、自衛隊・海上保安庁が、平時から円滑に空港・港湾等の利用ができるよう、インフラ管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設ける。
- 上記を満たす施設を、特定重要拠点空港・港湾(仮称)とする。

【整備】

- 空港の滑走路延長・エプロン整備や港湾の岸壁・航路の整備などを行う。
- 円滑な利用に関する枠組みを設けることにより、有事のみならず平時においても円滑な利用を確保する。

【既存事業の促進】

- 自衛隊・海上保安庁の早期かつ円滑な利用に資するよう、既存の整備計画を活用し、整備の促進や追加工事の実施を行う。
- 円滑な利用に関する枠組みを設けることにより、有事のみならず平時においても円滑な利用を確保する。

「航空優勢を確保し、我が国に侵攻する部隊の接近・上陸を阻止」「状況に応じて必要な部隊を迅速に展開」
→南西地域への機動展開

「安全保障環境を踏まえ
…南西諸島を中心に空港・港湾のデュアルユース」
・「デュアルユース(軍民両用)→「民生利用」

そして、「特定重要拠点空港・港湾」の指定による民間空港などの軍民共有化＝軍事化
(沖縄から西日本重点に、現在、11空港・25港湾を指定)



2023/9/29付日経新聞



徳之島空港で初めて空自機が離発着訓練(24/10)



熊本空港は空自戦闘機で埋め尽くされた!(24/10)

長崎・奄美空港も軍用機で埋め尽くされた！ 日米共同統合演習「キーン・ソード25」

長崎空港に空自F-2戦闘機(24/10)



奄美空港・空自C130輸送機(24/10)



宮崎空港に対潜哨戒機P-3C(24/10)



新石垣空港・陸自オスプレイ(24/10)



参考、空港・港湾の「軍民共有」は、国際法違反

ジュネーヴ諸条約第一追加議定書の、「軍民分離の原則」の無視→国際人道法違反の戦争犯罪！

日本政府は、同条約に04/8/31に加入、05/2/28に発行

*民間空港・港湾の軍事的共有は、国際人道法違反であり、戦争犯罪！

- ・国際人道法(ジュネーヴ諸条約)の住民保護……「軍民分離の原則」「軍事目標主義」(同48条・第57条・第58条)、無視は、国際人道法違反

*「人口の集中している地域又はその付近に軍事目標を設けることを避けること」

「文民たる住民、個々の文民及び民用物を軍事行動から生ずる危険から保護するため、その他の必要な予防措置をとること」(第58条b・c)

・注1 「諸条約及びこの議定書に対する重大な違反行為は……戦争犯罪」(同条第85条)

・注2 第66条 識別……特殊標章など

- 1、紛争当事者は、自国の文民保護組織並びにその要員、建物及び物品が専ら文民保護の任務の遂行に充てられている間、これらのものが識別されることのできることを確保するよう努める。文民たる住民に提供される避難所も、同様に識別されることができるようにすべきである。
- 2、紛争当事者は、また、文民保護の国際的な特殊標章が表示される文民のための避難所並びに文民保護の要員、建物及び物品の識別可能にする方法及び手続を採用し及び実施するよう努める。
- 3、文民保護の文民たる要員については、占領地域及び戦闘が現に行われており又は行われるおそれのある地域においては、文民保護の国際的な特殊標章及び身分証明書によって識別されるべきである。
- 4、文民保護の国際的な特殊標章は、文民保護組織並びにその要員、建物及び物品の保護並びに文民のための避難所のために使用するとき、オレンジ色地に青色の正三角形とする。

第12、対中国の日米共同戦略の策定(2012年)

初めて南西シフト下の日米共同作戦・「琉球列島配備」を策定

■取扱注意の秘文書■

日米の「動的防衛協力」について

平成24年7月
統合幕僚監部 防衛計画部

日米の「動的防衛協力」の取組について

取扱注意

- 趣旨
日米の「動的防衛協力」の取組に係るこれまでの検討状況について、報告するもの。
- 検討の状況等
 - 検討部会の設置
日米安全保障協議委員会(2+2)共同発表(平成24年4月27日)を踏まえた日米の「動的防衛協力」の具体的協力等について、4幕による一体となった具体案の検討を行うために統幕防衛課主催で「日米の動的防衛協力検討部会」を設置し検討を開始
 - 検討会の実施
 - 5月18日(金) 課長級検討会(4幕の底意の共有、検討部会の設置、論点の絞り込み、今後の予定等)
 - 5月24日(木) 課長級検討会(日米の動的防衛協力の取組、沖縄本島の陸自部隊の配備等)
 - 6月4日(月) 課長級検討会(グアム、テニアン及びバガンとの共同使用等)
 - 6月8日(金) 内幕課長級協議(日米の「動的防衛協力」全般の意見交換、参加者: 悪江防衛課次長、防衛課長、日米協力課長、4幕防衛課長)
 - 6月8日(金) 課長級検討会(グアム、テニアン及びバガンとの共同使用等)
 - 6月15日(金) 課長級検討会(ISR(グアムにおける警戒監視等の活用)等)
 - 6月22日(金) 課長級検討会(ISR(グアムにおける警戒監視等の活用)等)
 - 検討の状況
 - 日米の「動的防衛協力」の取組について(別紙第1)
 - 沖縄本島における恒常的な共同使用に係わる新たな陸自部隊の配備(別紙第2)
 - グアム、テニアン及びバガンにおける共同使用・共同訓練(別紙第3)
 - グアムを拠点とした日米共同による高高度滑空型無人機の活用(別紙第4)
- 今後の予定
7月13日(金) 課長級協議(ワシントン)
8月中旬 課長級協議(ハワイ)
爾後 引き続き日米間で協議
(グアム等で共同使用する訓練場の整備に関する具体的協力の検討は本年末までに特定)

*2018年3月国会(穀田議員)で全文が暴露されたが、「PKO文書」の突然提出という「陽動作戦」で政府・メディアが隠蔽——統幕長以下17名の処分まで覚悟して「隠蔽」した「日米の『動的防衛協力』とは)

*なぜ、全てのメディアは、この統幕文書を「忖度」して隠蔽したのか？

……「PKO日報は刺身のツマ、統幕文書は刺身」(元将官、通信販売専門の雑誌『選択』2018/5発行)

防衛省の1カ月以上の課長級検討会議、そして、日米の「課長級協議」を経て「日米の動的防衛協力」⇨日米共同作戦態勢の策定！

「PKO日報は刺身のツマ、統幕文書は刺身」(『選択』)

「小野寺氏が動的防衛力文書とイラク日報の存在を、同時発表した狙いは何か」

「動的防衛力の文書は改竄と指摘されても致し方ない、日報は文書管理問題」「同時に大臣から発表して貰えれば改竄疑惑は日報で希釈されるとの目論みがあった」「選択」2018/5/1号



「日報より深刻な「動的防衛協力」の証文」

「米軍頼みから自衛隊へと日本の防衛政策を転換させる基点となる証文」(自衛隊元将官)
 ↓↓↓対中国戦略である南西シフトは、日本主体……

世襲けが後継天の防衛相

小野寺氏が防衛大臣に就任する。この文書が、その防衛政策の方向性を示している。小野寺氏は、防衛政策の転換を期して、動的防衛力の文書を公表した。これは、日本の防衛政策を、米軍頼みから自衛隊へと転換させる基点となる証文である。南西シフトは、日本主体である。

防衛省による文書公表の経緯

2017年
2月16日：防衛省が「イラク日報」について「不存在」と回答
2018年
1月12日：陸上自衛隊研究本部が陸上幕僚監部総務課に「イラク日報」が存在と報告
31日：防衛省本部が総務課へ日報の存在を伝達
2月27日：防衛省が「イラク日報」の存在を統合幕僚監部に報告
3月30日：日本共産党・福田史二衆議院議員が「動的防衛協力」文書の改竄疑念を指摘
31日：統幕が「イラク日報」について小野寺防衛大臣へ報告
4月2日：小野寺防衛大臣が「イラク日報」と「日米の動的防衛協力」文書について公表

筆者の情報公開に、なんと19頁中7頁改竄

統幕文書原本と開示文書

——横書が縦書へ、そして「今後強化すべき機能及び課題」の項目が全面的に削除!(「対中防衛の考え方」8項目)



→→→

8項目が全面削除

↑
↑8項目が全面削除

右頁「対中防衛の考え方」を改竄(削除)！
右頁「今後強化すべき機能及び課題」8項目の表が、左頁では全面削除！

エアシーバトルによる日米共同作戦＝南西シフト

「日米の『動的防衛協力』について」(2012年統合幕僚監部)

取扱厳重注意

南西地域における新たな陸上部隊の配置の考え方

考え方 自衛隊配備の空白地帯となっている南西地域において、必要な部隊配置等により、この地域の防衛態勢を強化するとともに、平素から米軍との連携により **戦略的プレゼンス**を発揮し、**抑止力を強化**。特に、以下の能力・機能の強化が不可欠

- 緊急展開能力
- 基地防護能力
- 兵站基盤
- 水陸両用戦能力



2012年、対中「海洋限定戦争」は、自衛隊が「初動対処」
 在沖繩・米第31海兵遠征部隊は、「緊急展開」で対処と明記

米空母機動部隊は一旦、グアム以東へ撤退！

新編の「初動対処」部隊に在籍がなし！

南西シフト下の、対中・日米共同戦略の全容

戦略的プレゼンスと平時の中国の「海洋権益の拡大阻止」

取扱厳重注意

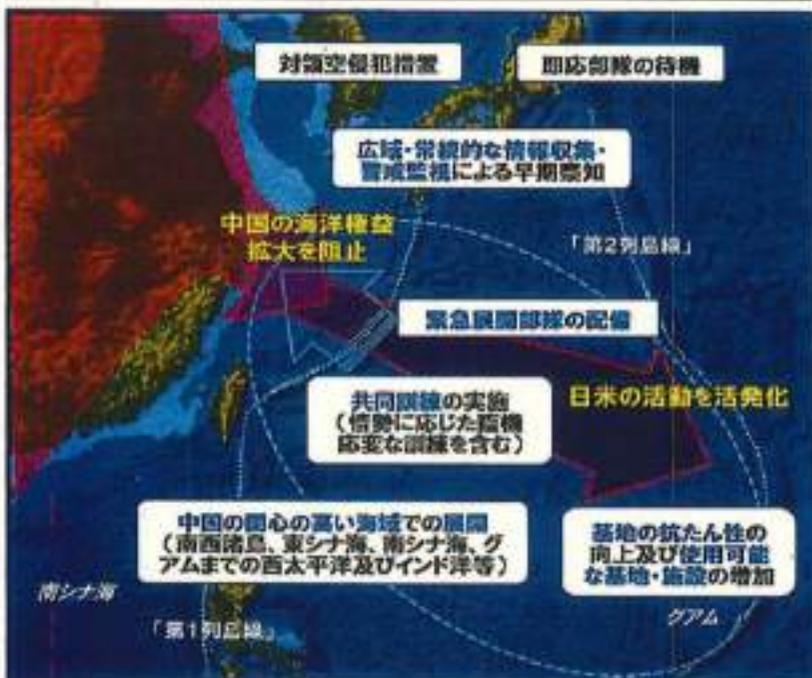
対中防衛の考え方

抑止(平時)

- 広域・常続的な警戒監視等の強化及び所要の対処準備による強固な防衛態勢の確立とともに、米軍との緊密な連携により、中国の影響力拡大及び武力行使を抑制
- 活動範囲は、中国の東シナ海の海洋権益拡大を阻止し、我が国の領域を主体的に保全する観点から、東シナ海が最優先地域。中国のA2/AD能力に対抗し、抑止及び作戦能力向上のため、グアムを含めた西太平洋地域での日米の活動を活発化

対処(有事)

- 日本の主体的な行動及び米軍との共同作戦をもって、これを阻止
- 周辺の航空・海上優勢を確保するとともに、機動展開により作戦基盤を確立
- 米軍の来援基盤の確立を推進し、更なる米軍との共同対処
- 事態対処後は、所要の部隊をもって防衛態勢を維持



「対中防衛」を明記する統幕文書
 2018年3月30日、国会で追及、だが、政府もメディアも隠蔽した。初めて策定された南西シフト文書

平時に「中国の海洋権益拡大を阻止」→「東シナ海が最優先地域」→航行の自由作戦

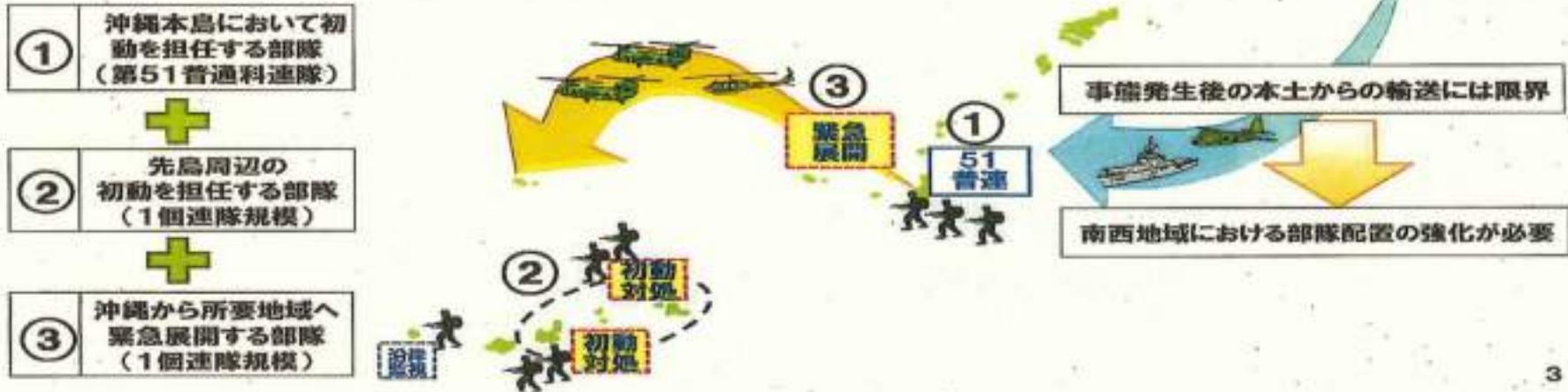
先島諸島に1個、沖縄島から緊急展開に1個普通科連隊の増強 地対艦・地対空ミサイル部隊の既述がない！

「ミサイルが配備されるのは知らなかった！」(枝野元幹事長、宮古島のタウンミーティングで……)

沖縄本島における共同使用の必要性

取扱厳重注意

- 南西地域は、多くの島嶼(約970個)を有し、本州に匹敵する広がりを持つ地理的特性
- 本地域の主力戦闘部隊は、沖縄本島に所在する第15旅団の第51普通科連隊(約700名)のみであり、事態にシームレスに対応するためには、先島諸島に1個連隊規模、**沖縄本島に1個連隊規模の平素配置部隊に加え、尖閣や先島にて事態が生起した場合に緊急展開し初動対処部隊として増援ができる最低限1個連隊規模の勢力が必要**
- 本地域における必要な部隊配置は緊急時における**輸送所要の軽減**に大きく貢献
- **継戦能力を確保するため、基地防護能力及び兵站基盤の強化が不可欠**
- 共同使用による平素から緊密な日米連携を図ることにより、**情報の共有**、南西諸島に事態が生起した場合等の**水陸両用戦能力**を含めた**共同対処能力**を向上させるとともに、併せて**戦略的メッセージ**の効果が極めて高い。



奄美大島へのミサイル部隊、普通科部隊配備の記述なし！

第13、安政法制・集团的自衛権行使と日米共同作戦

●東西冷戦終了後→1996年、安保再定義→1997年、日米防衛協力のための指針の改定→03年、**武力攻撃事態対処法・周辺事態法などの有事3法成立**

*2010年、新「**防衛計画の大綱**」改定(南西シフト)←2010年、米軍「**エアーシーバトル**」発表(対中国冷戦体制)

*2012年、「**日米の『動的防衛協力』について**」(統合幕僚監部)←日米政府の対中戦略の合意！

●日米の「動的防衛協力」に基づいて――

***2015/9/19、安政法制成立**

……**成立前**から進められていた**日米の南西シフト**で、**戦争法の制定目的は、対中戦略←政府の具体的事例「ホルムズ海峡機雷敷設、弾道ミサイル警戒中の米艦保護、邦人輸送中の米艦船防護」のフェイク！**

……安政法制の成立目的は、**対北朝鮮・対中東でもなく、「台湾海峡有事」を含む対中国日米共同作戦態勢！**

*武力事態対処法・改訂自衛隊法の「**存立危機事態**」とは

……「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」

***2015年日米ガイドライン(2015/4/27)と2012年「動的防衛協力」の一体性**

……「**海域防衛作戦」「島嶼奪回・水陸両用作戦**」などを明記。また、「存立危機事態」の概念を安政法成立以前にそのままガイドラインに明記。

*「**重要影響事態**」安全確保法(旧周辺事態法)……米軍等の後方支援…朝鮮半島危機は、重要影響事態！

そして、「台湾有事」日米共同作戦計画(2022/1/7、「2+2」)

*「台湾有事」日米共同作戦計画の策定(2021/12/26「共同通信」報道)

……2022/1/7、日米安全保障協議委員会(SCC・2+2)で策定

「同盟の役割・任務・能力の進化および緊急事態に関する共同計画作業についての確固とした進展を歓迎」

・日米共同統合演習「キーン・ソード23」は、その実動演習

*米軍の作戦計画は——自衛隊の作戦計画は？

・有事の初動段階で、米海兵隊が琉球列島全域に「臨時の攻撃用軍事拠点」を設置する(「遠征前方基地作戦」(EABO))

・拠点の候補は陸自がミサイル部隊を配備する奄美大島や宮古島、石垣島を含む約40カ所

……海兵隊の高機動ロケット砲システム「ハイマース」を拠点に配置。自衛隊に輸送や弾薬の提供、燃料補給など後方支援を担わせ、空母を展開し、中国艦艇の排除へ

・米陸軍は「マルチ・ドメイン・オペレーション」(MDO)でフィリピンに常駐態勢へ

●参考 米軍の作戦計画……例えば、米韓共同作戦「作戦計画5030」がある

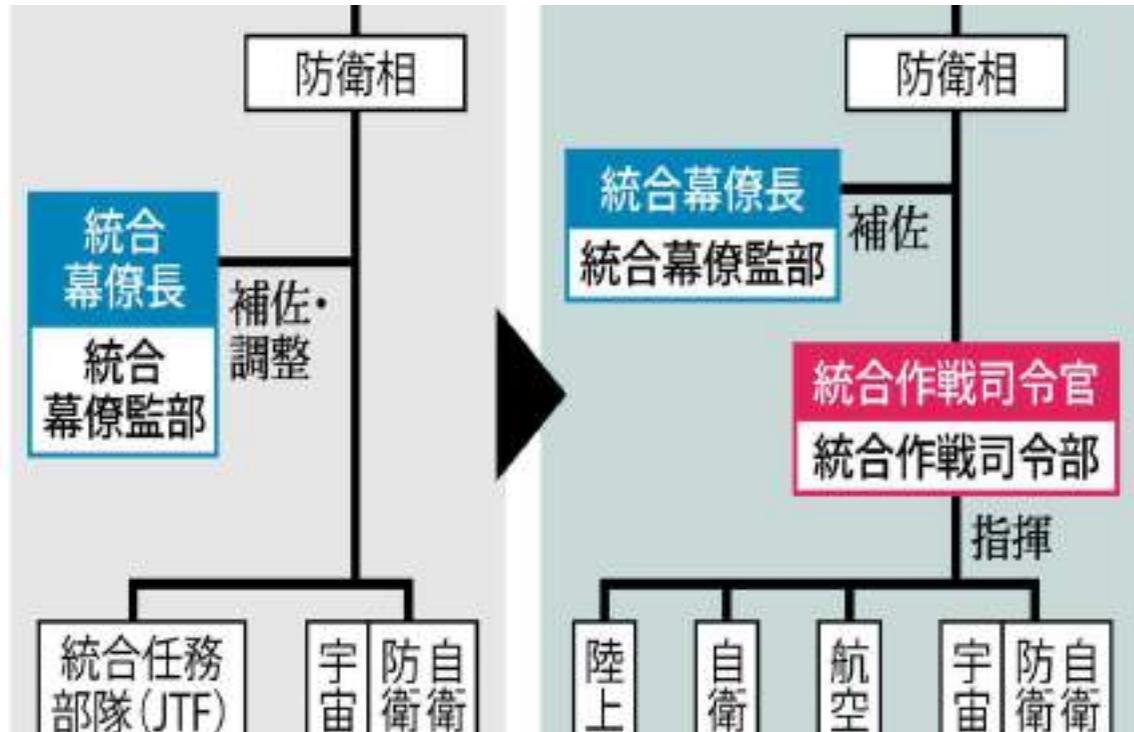
・米軍の台湾有事「作戦計画5077」(2006/5、ワシントンポスト掲載)

……内容は、台湾海峡での海上阻止作戦、中国本土に所在する目標への攻撃、情報戦などと報道

・「尖閣有事」を想定した「作戦計画5051」

第14、日米の統合作戦司令部(JJOC)設置へ

* 自衛隊の統合作戦司令部の新編(25/3/24、市ヶ谷防衛省内)



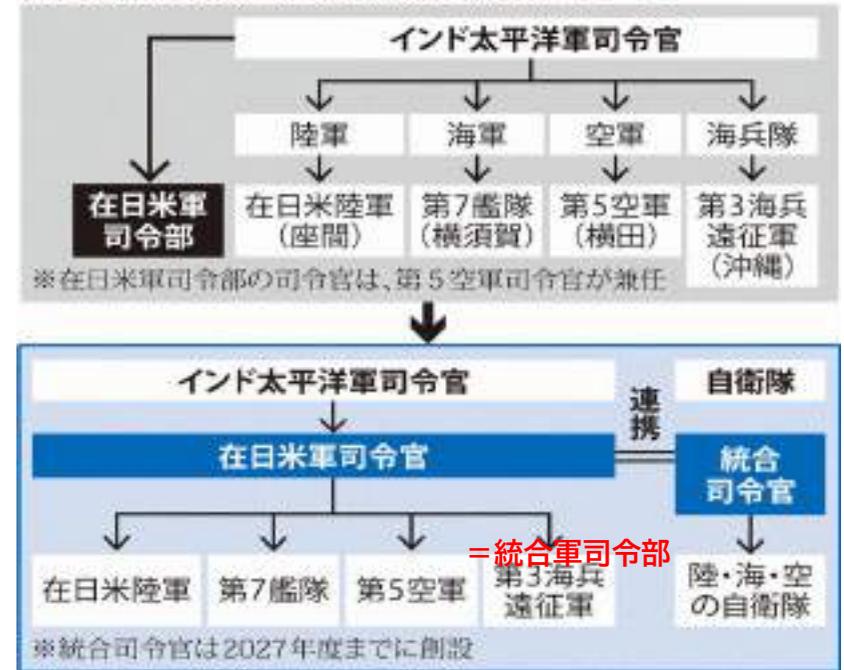
軍令の独立化へ！

日米軍部の指揮統制の統一は、不可避免的に軍主導の戦争態勢へ
 (旧日本軍は、天皇の統帥権下に海軍軍令部・陸軍参謀本部が直結……統帥権干犯問題)



* 東京港区六本木にある米陸軍基地「赤坂プレスセンター」に「日米統合軍司令部」設置

在日米軍司令部への指揮権付与案のイメージ



* インド太平洋軍→在日米軍統合司令部へ格上げ

・在日司令官の階級を大将格上げ→指揮権付与

* 米側は司令官の格上げに伴い、在日米軍司令部に陸海空3軍と海兵隊などを横断した合同任務部隊を設ける

第15、「台湾有事論」とは！

*「2027年中国の台湾武力侵攻」説の実態とは何か？（デービットソン元インド太平洋司令官、21/3）

……日本政府の安保関連3文書決定……「27年まで侵攻に主たる責任対処」(NDS)

……この「27年台湾侵攻説」はフェイク！ だが、日米は中国包囲態勢をしき、民進党政権の「台湾独立」へ、様々な外交的テコ入れ、台湾への膨大な武器供与を行う（米国の台湾関係法に基づく）

*「台湾海峡有事論」……日米の対中国への軍拡競争(新冷戦)、覇権争いが主目的

……しかし、この激しい軍拡競争「中国封じ込め政策」=「覇権争い」は、いずれ、米日中の軍事衝突へ行き着く可能性！

*バイデン政権の2022年「国家防衛戦略」——トランプ政権の25/12「国家安全保障戦略(NSS)」、26/1「国家防衛戦略(NDS)」の政治目標—目的は何か？

……両政権のとも政治目標は、米国にとって替わろうとする「中国のアジア・太平洋での覇権の阻止」

・これを、トランプのNSS・NSSでは、アメリカは「西半球の覇権」を確保する同時に、アジア太平洋の覇権確保
→→第1列島線の軍事態勢を維持・強化すると。

*米国(→日本)の台湾政策……「1つの中国」の事実上の修正、「台湾海峡有事への武力介入」という「戦略的曖昧性」から「戦略的明確さ」政策へ変更

……高市政権の「台湾海峡有事に介入」発言(存立危機事態)は、日米制服組の「戦略的明確さ」政策を追随！

*「台湾海峡有事」論は、単なる軍拡のための煽りではない!? ……………中国との実戦的戦争態勢づくり！

……旧ソ連を「軍拡競争」で崩壊・分裂させた、アメリカの冷戦戦略と対中国新冷戦！（G2体制！）

……そして、トランプ政権の2026年「国家防衛戦略」……欧日の軍事費をGDP比5%要求へ

参考、自衛隊、ついに台湾海峡で「航行の自由作戦」強行——偶発的衝突の可能性！

24年9月、海自護衛艦「さざなみ」他、オーストラリア、ニュージーランド艦艇と共に、
25年2月上旬、護衛艦「あきづき」が、25年6月12日には、護衛艦「たかなみ」が強行

*日米による「航行の自由作戦」の
常態化！

——24年、岸田首相の直接指示！

*24年7月には護衛艦「すずき」
(第4護衛隊群第8護衛隊・佐世保)が、
中国領海侵入！

「7月4日午前、本艦が中国東部浙江省
の沖合を航行し一時、中国の領海内に
入った。本艦は当時、中国軍の軍事訓練
の監視任務に当たっていて、中国側から
退去勧告を受け領海の外に出た」(7月
11日付NHK)
*警告射撃2発撃たれたが侵入！

「護衛艦「さざなみ」(呉が母港)

護衛艦「あきづき」(佐世保が母港)



参考、CSISの中国による台湾封鎖→大規模戦争のシミュレーション

自衛隊員の戦死者4,662人(25/8/1共同)

表5.19：結果要約（4×4）作成者

台湾の状況					
		電力生産（需要に対する割合）	輸入水準（需要に対する割合）		
ゲーム終了時		77	100		
最悪の週		21	100		
商品 配送業者別到着状況 国別					
		米国	中国	台湾	日本
到着		755	-	3,847	-
国別損失					
費船		2	-	143	-
航空					
戦闘機		552	1,092	228	240
爆撃機		0	72	-	-
MFA		150	30	12	-
水上艦					
	主要戦闘艦	19+ 1空母	95	8	4
	小規模戦闘艦	-	81	18	-
潜水艦		7	42	2	-
戦死者		14,123	19,207	8,118	4,662

注：到着数の増加により、エネルギーと輸入量が大幅に増加しました。また、貨物の分陸機能が可能となり、一部の船舶が国役として機能しました。

出典：CSIS 防衛・安全保障部門。

*「Wargaming a Chinese Blockade of Taiwan」(JULY 2025・戦略国際問題研究所・CSIS)

・シナリオ「反復19：中国の大規模戦争対米国的大規模戦争」では、**米軍14,123人、中国軍19,207人、台湾軍8,118人、自衛隊4,662人の戦死者が想定**

しかし、この自衛隊の大量の戦死者がでる戦争に、自衛隊がどのように参戦することになるのか——この実態は、全く提示されていない。

——そして、決定的に重要な問題は、米中台軍の戦死者もそうだが、この自衛隊の膨大な戦死者が生じる「台湾海峡有事」について——、**政府・自衛隊の首脳は、本当に遂行しようとするのか？ できると思っているのか？**

日本の市民たちは、この恐るべき戦争の実態を知っているのか？

第16、始まった先島諸島からの九州ー山口への住民避難態勢

手荷物1つで島じまから避難を強制する政府(棄民政策)

……先島諸島住民に深刻に広がる不安と避難拒否の動き！

*九州地方知事会議で、先島諸島5市町村の住民を九州各県と山口県に避難させる計画
 ……石垣市は山口、福岡、大分の3県、宮古島市は福岡、熊本、宮崎、鹿児島、竹富町は、長崎県、与那国町は佐賀県、多良間村は熊本県へ

*「戦場化」される九州への避難、という愚かしやー！

3-2. 受入れに係る初期的な計画概要(避難元市町村と避難先市町村のマッチング)

- 沖縄県及び避難元市町村と避難先県及び避難先市町村で個別にすり合わせを行いながら、各コミュニティの住民と避難先市町村をマッチング。
- マッチングに際し、避難先でのコミュニティ維持、経由空港からのアクセス及び宿泊施設のキャパシティ等を勘案。
- ⇒ 先島5市町村の住民約11万人について、下記の九州・山口8県32市町で受け入れる計画とした。

避難元(沖縄県)		受入れ先(九州・山口各県)				
市町村(経由空港)	人口(※1)	コミュニティ	受入れ数(※1)	市町村	県	受入れ数(※1)
与那国町 (福岡)	1,700	比川・祖納	1,000	佐賀市	佐賀県	1,700
		久部良	700	高崎市		
竹富町 (福岡)	4,200	竹富島・風島	500	藤原市	長崎県	4,200
		小浜島・新城島・西表島・鳩間島	3,200	長崎市		
		波照間島	500	大村市		
石垣市 (福岡)	50,100	白登小学校区などの4小学校区	2,400	山口市	山口県	12,600
		石垣小学校区	6,000	下関市		
		宮内小学校区などの3小学校区	2,100	宇都市		
		伊野田小学校区などの4小学校区	1,200	防府市		
		古原小学校区・川平小学校区	900	山陽小野田市	大分県	10,500
		新川小学校区内 2地区	3,400	大分市		
		新川小学校区内 1地区	2,000	由布市		
		新川小学校区内 1地区	400	九重町		
		真喜良小学校区内 1地区	4,500	別府市		
		真喜良小学校区内 1地区	200	日田市		
		登野城小学校区などの4小学校区	27,000	福岡市	福岡県(※2)	47,400
		南小学校区・北小学校区	12,300	北九州市		
		平良第一小学校区内 5地区	2,500	久留米市		
		平良第一小学校区内 富名屋2区	1,400	大牟田市		
平良第一小学校区内 3地区	1,700	飯塚市				
平良第一小学校区内 2地区	1,100	田川市				
平良第一小学校区内 富名屋1区	1,400	朝倉市				
久松小学校区などの3小学校区	9,800	宮崎市				
宮古島市 (鹿児島)	55,700	東小学校区などの3小学校区	8,400	鹿児島市	鹿児島県	13,800
		西城小学校区内 2地区	3,100	霧島市		
		城辺小学校区・砂川小学校区	1,500	指宿市	熊本県(※2)	12,800
		徳間小学校区・西城小学校区内 5地区	800	鹿屋市		
		福嶺小学校区	9,300	熊本市		
		上野小学校区などの3小学校区	1,300	阿蘇市		
		田伊良部小学校区	1,000	大津町	山南市	八代市
		田幸間小学校区	100			
多良間島	1,100					
多良間村 (鹿児島)	1,100					
合計	112,800					112,800

(※1)人口及び受入れ数は概数。

2023/3、国民保護法下の住民避難訓練発表。政府は図上演習を完了し、実動訓練へ！

参考、与那国島—先島諸島の住民避難プラン

避難措置の指示（政府素案）の概要案

沖縄県全域を要避難地域として、特に、先島諸島5市町村の住民等約12万人を、九州各県で受け入れることを基本として避難を検討。また、避難の交通手段は原則公共交通機関とし、努めて早期に住民の避難が完了するよう検討。

避難措置の指示（政府素案）

- ①沖縄県全域を要避難地域とする。
- ②先島諸島5市町村は島外（県外）避難、その他県内市町村は屋内避難
- ③避難先地域は、九州各県

先島諸島の市町村の人口		
市町村名	人口(人)	
宮古島市	55,577	
石垣市	49,848	
竹富町	4,300	
与那国町	1,697	
多良間村	1,103	
計	112,525	

このほか、約1万人の入城者が島外避難が必要な地域に滞在と想定
(出典)

令和3年1月1日現在住民基本台帳人口



避難実施要領 パターン検討用



※九州・山口9県は武力攻撃災害時の相互応援協定あり
※本資料は、今後沖縄県内の住民避難に係る要領等を検討する際の前提（一案）であり、特定の事態を想定したものではない。

※現時点においては、要避難地域を含む全ての地域で安全が確保されている。
※武力攻撃予測事態認定の時期は未確定だが、認定された場合は努めて早期に住民の避難が完了するように、避難の要領等を検討して頂きたい。

「現時点においては、要避難地域を含む全ての地域で安全が確保されている」と

「台湾有事」下の先島の住民避難……机上の空論！

国民保護—住民避難のための、「輸送力の強化」を謳う安保関連3文書

住民避難に必要とされる
のべ航空機数など



石垣市

435機
(必要日数は9.67日)

宮古島市

381機

*両市資料を基に作成。石垣市の機数は市資料を基に本紙試算。両市とも観光客分を含み、石垣市は竹富町分も含む

*自衛隊の島嶼戦研究

→「島嶼防衛戦は「軍民混在の戦争」「避難は困難」
……「防衛白書」でも、戦闘はシームレスに発展→住民避難の時間なし

*国民保護法の住民避難と自衛隊の任務

……避難の実施責任は自治体、自衛隊は協力！

*石垣島「国民保護計画」

・1便150名×45便=6,750人(1日輸送可能な人員)。65,300人(石垣市民・竹富町民・観光客等)÷6,750人(1日輸送可能な人員)=9.67日=435機！一民間航空機のみを使用しての避難は最短で10日以内で可能との試算)

*「民間船舶(クルーズ船等)を使用しての避難では、さらに短縮可能」
——としているが、その船舶をどこから調達するのか？

・民間フェリー・船舶は、有事には自衛隊輸送に戦時徴用=動員

*海保による大型船舶(3万トン)の建造計画発表

……来年度から建造を始め、2029年度に就役

政府計画では、民間航空機、海上保安庁船舶、さらに、増強されるPFI船舶が輸送に供される。だが、もともと住民避難輸送には、自衛隊の航空機・船舶が当てられ、自衛隊が全力で当たっていた(安保関連3文書に繰り返し明記)

参考、有事の住民避難は自衛隊の主任務ではない！

自衛隊による住民避難は予定されていない

*「防衛省・防衛装備庁国民保護計画」(05年)、統合幕僚監部『統合運用教範』(2017年)による国民保護規定
(双方とも同文)

……「防衛省・自衛隊は、武力攻撃事態等においては、我が国に対する**武力攻撃の排除措置に全力を尽くし**、もって我が国に対する被害を縮小化することが**主たる任務**であり、この防衛省・自衛隊にしか実施することのできない任務に万全を期すこととなる。このため、防衛省・自衛隊は、その機能及び国民からの期待に鑑み、**主たる任務である我が国に対する武力攻撃の排除措置に支障のない範囲**で、国民保護等派遣を命ぜられた部隊等又は防衛出動・治安出動を命ぜられた部隊等により、**可能な限り国民保護措置を実施**する」

……「防衛省・防衛装備庁国民保護計画」(2005年)、統合幕僚監部「統合運用教範」(2017年)に規定されているが、いずれにも「**軍民分離**」規定も、**特殊標章**規定なし

……つまり、防衛省の規定では、**特殊標章**という**国際法を無視**することが明らかとなっているのであり、発表された**政府の住民避難計画**もまた、この「**軍民分離の原則**」を無視

……ジュネーブ条約など国際法において、「**文民保護**」「**軍民分離**」が規定されたのは、第2次世界大戦後の朝鮮戦争、ベトナム戦争を始め、ほとんどの戦争が、兵士よりも市民の犠牲が圧倒的に多くなったことから定められてきた。現在進行中のウクライナ戦争においても「**軍民分離**」「**軍事目標主義**」が守られないことで、ウ・ロ双方の市民に多大な犠牲が生じている。

• ジュネーブ諸条約・追加議定書(1977年)

……「**軍民分離の原則**」—「**住民避難専用の船舶・航空機**」→自衛隊の軍事任務との切り離しが必要

* 自衛隊が住民避難に関わったとしても「**軍民分離の原則**」からして**危険極まりない**という事実

参考、空港・港湾の「軍民共有」は、国際法違反(再掲載)

ジュネーヴ諸条約第一追加議定書の、「軍民分離の原則」の無視→**国際人道法違反の戦争犯罪!**
日本政府は、同条約に04/8/31に加入、05/2/28に発行

*民間空港・港湾の軍事的共有は、国際人道法違反であり、戦争犯罪!

- ・国際人道法(ジュネーヴ諸条約)の住民保護……「**軍民分離の原則**」「**軍事目標主義**」(同48条・第57条・第58条)、無視は、国際人道法違反

*「人口の集中している地域又はその付近に軍事目標を設けることを避けること」

「文民たる住民、個々の文民及び民用物を軍事行動から生ずる危険から保護するため、その他の必要な予防措置をとること」(第58条b・c)

・注1 「諸条約及びこの議定書に対する重大な違反行為は……戦争犯罪」(同条第85条)

・注2 第66条 識別……**特殊標章など**

- 1、紛争当事者は、自国の**文民保護組織並びにその要員、建物及び物品**が専ら文民保護の任務の遂行に充てられている間、これらのものが識別されることのできることを確保するよう努める。**文民たる住民に提供される避難所も、同様に識別される**ことができるようにすべきである。
- 2、紛争当事者は、また、**文民保護の国際的な特殊標章**が表示される**文民のための避難所並びに文民保護の要員、建物及び物品**の識別可能にする方法及び手続を採用し及び実施するよう努める。
- 3、文民保護の**文民たる要員**については、占領地域及び戦闘が現に行われており又は行われるおそれのある地域においては、**文民保護の国際的な特殊標章及び身分証明書**によって識別されることのできるようにすべきである。
- 4、**文民保護の国際的な特殊標章は、文民保護組織並びにその要員、建物及び物品の保護並びに文民のための避難所のために使用する**ときは、**オレンジ色地に青色の正三角形**とする。

参考、軍民分離の原則*皆さんは、このマークを知っていますか

警察庁・海保・自治体、全てが「特殊標章」を規定するが、自衛隊にはなし

厳格に守られている赤十字の標章！



*沖縄県・与那国・石垣島などの国民保護計画の規定

「特殊標章 第一追加議定書第66条に規定される国際的な特殊標章(オレンジ色地に青の正三角形)」

●ジュネーヴ諸条約第一追加議定書「附属書1 識別に関する規則」の規定

同条約第66条に規定する文民保護の国際的な特殊標章は、**オレンジ色地に青色の正三角形**とする。ひな型については第4図に示す

●2004年・国民保護法(特殊標章等の交付等)

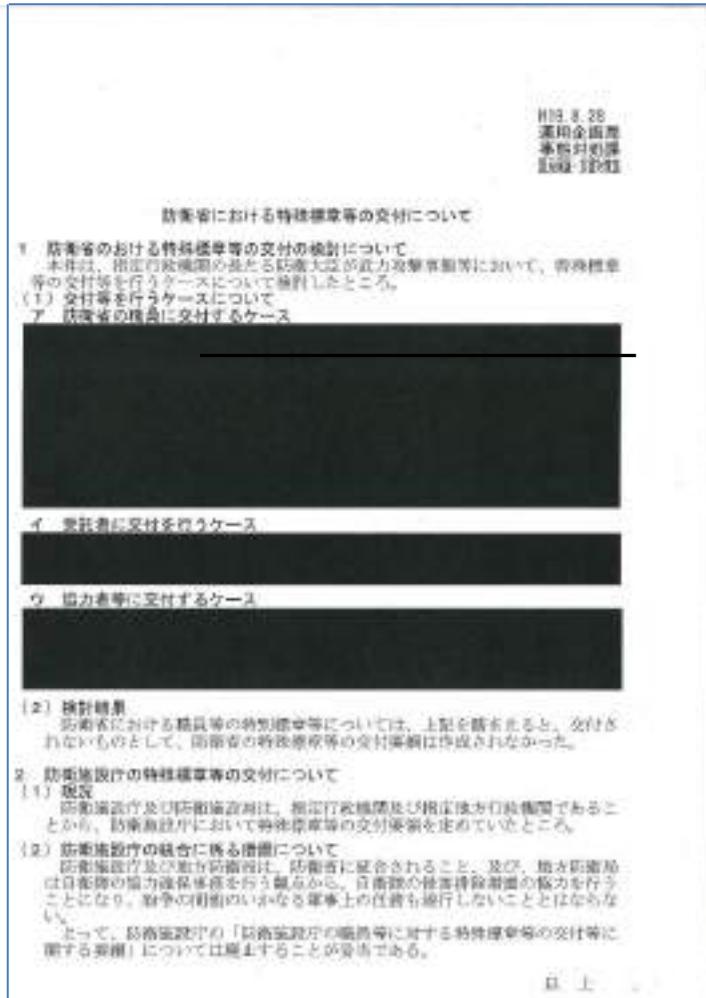
第158条 何人も、武力攻撃事態等において、特殊標章又は身分証明書をみだりに使用してはならない。

2 当該各号に定める職員で国民の保護のための措置に係る職務を行うもの……業務若しくは協力のために使用される場所等を識別させるため、**特殊標章又は身分証明書を交付し、又は使用させる**ことができる。

東京都は「表紙1頁」目に紹介！

「特殊標章」について防衛省の情報公開文書では……

警察庁も、海保も、消防庁も、各自治体も、全てが「特殊標章」の規定があるが……



*「防衛省の(ママ)における特殊標章の交付の検討について

本件は、指定行政機関の長たる防衛大臣が武力攻撃事態等において、特殊標章等の交付等を行うケースについて検討したところ」検討結果として「防衛省における職員等の特殊標章等については上記を踏まえると(上記の理由は「墨塗」)、交付されないものとして、防衛省の特殊標章等の交付要綱は作成されなかった」と回答

*また、別の文書では、軍民分離の原則を曲解して否定

「国民保護のために使用される自衛隊輸送力が同条に規定される『軍事目標』に当たるかについては、実際に武力紛争が生じた場合において、その時点で判断する必要があるのであり、一概にお答えすることは困難」

参考、ジュネーヴ諸条約・追加議定書(1977年)の特殊標章規定

・注2 第66条「識別」、第67条「文民保護組織」等……特殊標章など

- 1、紛争当事者は、自国の**文民保護組織並びにその要員、建物及び物品**が専ら文民保護の任務の遂行に充てられている間、これらのものが識別されることのできることを確保するよう努める。**文民たる住民に提供される避難所も、同様に識別**されることができるようになるべきである。
- 2、紛争当事者は、また、**文民保護の国際的な特殊標章が表示される文民のための避難所並びに文民保護の要員、建物及び物品の識別**を可能にする方法及び手続を採用し及び実施するよう努める。
- 3、文民保護の文民たる要員については、占領地域及び戦闘が現に行われており又は行われるおそれのある地域においては、**文民保護の国際的な特殊標章及び身分証明書によって識別**されることができるようになるべきである。
- 4、文民保護の国際的な**特殊標章**は、文民保護組織並びにその要員、建物及び物品の保護並びに文民のための避難所のために使用するときは、**オレンジ色地に青色の正三角形**とする。

結語

2015年9月「安保法制」による「存立危機事態」など規定による集団的自衛権行使の容認は、明らかに日本国憲法前文・第9条に違反すると言わねばならない。

私たちは、戦後、憲法第9条という世界で初めての平和憲法を制定し、一切の武力・戦争を放棄するという宣言を行ってきたのではなかったのか。

この宣言は、国内ばかりか、**アジア諸国を始めとする世界への宣言**ではなかったのか！

裁判所においては、ぜひともこの安保法制の違憲性を明確化していただきたいと思います。

そうでなければ、私たちは、自衛隊員ばかりか、再び、日本の青年たちを戦場に送り出すことになりかねません。その時期は、残念ながら急ピッチに迫ってきています。